第10回 定時株主総会 招集ご通知

株主の皆さま、
どうぞ、ご参加ください。

開催日時

平成25年6月25日（火曜日）午前10時
ANAインターコンチネンタルホテル東京にて

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
平成25年6月24日（月曜日）午後5時30分まで

目　次

取締役および監査役の各候補者より、株主さまへのメッセージを当社ウェブサイトに掲載しております。是非、ご覧ください。
▶ http://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/index.html

New way, New value

双日株式会社
（証券コード2768）

（証券コード　2768）
平成25年６月４日

株主の皆さまへ

東京都千代田区内幸町二丁目１番１号
双日株式会社
代表取締役社長　佐藤　洋二

第10回 定時株主総会 招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

敬　具

記

日　時　平成25年６月25日（火曜日）午前10時

場　所　東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京　地下１階「プロミネンス」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成25年６月24日（月曜日）の午後５時30分まで**に、郵送または電磁的方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
なお、議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

会議の目的事項

報告事項
⑴ 第10期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
⑵ 第10期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当（第10期 期末配当）の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎代理人によるご出席の場合は、当社定款にしたがい、代理人は当社の議決権を有する他の株主さま1名のみとさせていただきます。
その際、株主さまご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出ください。
◎本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない連結注記表および個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/index.html）に掲載しております。
◎株主総会参考書類、ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/index.html）に掲載させていただきます。
◎第10回定時株主総会決議ご通知は、株主総会後発送予定の当社株主通信に掲載させていただく予定です。

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。４頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会へご出席

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本冊子「第10回 定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時　平成25年6月25日（火）午前10時

当日ご出席願えない場合は、郵送または電磁的方法により、議決権をご行使いただけます。

郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限　平成25年6月24日（月）午後5時30分必着

電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト（http://www.evote.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は３頁をご覧ください

行使期限　平成25年6月24日（月）午後５時30分まで

スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して上の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの取扱説明書をご確認ください。

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

電磁的方法（インターネット）による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）*から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト http://www.evote.jp/ にアクセスの上、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

なお株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

行使期限	平成25年６月24日（月）午後５時30分まで

ご注意事項

- 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
  - 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
  - インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
  議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。スマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

パソコン、スマートフォン向け

パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話向け

三菱UFJ信託銀行
議決権行使サイト

◆議決権行使サイト（トップ）

■ご利用案内
必ずお読みください。

■ログイン
こちらからログインしてください。

■お問合せ

ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）　通話料無料
0120-173-027 受付時間 9:00～21:00

*「ｉモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

以　上

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当（第10期　期末配当）の件

当社は株主の皆さまに対して安定的かつ継続的に配当を行うとともに、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを経営の最重要課題のひとつと位置づけております。

従いまして、当期末の配当につきましては、自己資本の状況および成長のための投資等に伴う資金需要等を勘案した上で、以下のとおりといたしたいと存じます。

（1）配当財産の種類
　　金銭

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項、およびその総額
　　当社普通株式１株につき１円50銭、総額1,876,622,774円
　　なお、平成24年12月４日に１株あたり１円50銭の中間配当金をお支払いしておりますので、１株あたりの年間配当は３円となり、年間配当総額は3,753,250,313円となります。

（3）剰余金の配当の効力が生じる日
　　平成25年６月26日

第２号議案　取締役７名選任の件

当社の取締役会は、現在、社外取締役２名を含む取締役７名での構成となっておりますが、これら取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役２名を含む取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名委員会から、各候補者が同委員会策定の取締役選定基準に合致している旨、答申を受けております。

また、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

1　加瀬（かせ）　豊（ゆたか）　（昭和22年２月19日生）　再任

所有する当社株式の数
普通株式：169,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和45年５月　日商岩井株式会社入社
平成４年11月　日商岩井ニュージーランド会社社長 兼 オークランド店長
平成７年４月　日商岩井株式会社木材製品部長
平成９年６月　日商岩井米国会社ポートランド店長
平成11年１月　同社生活・資源事業グループエグゼクティブ
平成13年６月　日商岩井株式会社執行役員
　　　　　　　日商岩井米国会社エグゼクティブバイスプレジデント
平成13年10月　日商岩井株式会社生活資材・化学品カンパニーシニアバイスプレジデント
平成14年４月　同社化学品・資材カンパニープレジデント
平成15年４月　同社取締役常務執行役員
平成16年４月　ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更
　　　　　　　同社代表取締役専務執行役員
平成16年８月　同社代表取締役副社長執行役員
平成17年10月　双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更
　　　　　　　当社代表取締役副社長執行役員
平成19年４月　当社代表取締役社長 CEO
平成24年４月　当社代表取締役会長（現）

取締役および監査役の各候補者より、株主さまへのメッセージを当社ウェブサイトに掲載しております。是非、ご覧ください。

http://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/index.html

2 原(はら)　大(たかし)　（昭和26年８月24日生）　再任

▌所有する当社株式の数
普通株式：20,500株

▌略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年４月　株式会社三和銀行入行
平成５年11月　同社三田支店長
平成11年５月　同社広報部長
平成14年１月　株式会社UFJホールディングス執行役員 広報部長
　株式会社三和銀行と株式会社東海銀行合併により株式会社UFJ銀行に商号変更
　同社執行役員 広報部長
平成15年３月　同社執行役員 京都法人営業第一部長 兼 京都支店長
平成16年７月　同社執行役員 人事部長
平成17年５月　同社常務執行役員 人事部長
平成18年１月　株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行合併により株式会社三菱東京UFJ銀行に商号変更
　同社常務執行役員
平成20年６月　同社常務取締役
平成21年５月　同社専務取締役
平成22年５月　同社副頭取
平成24年６月　当社代表取締役副会長（現）

3 佐藤(さとう)　洋二(ようじ)　（昭和24年７月14日生）　再任

▌所有する当社株式の数
普通株式：162,200株

▌略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年４月　日商岩井株式会社入社
平成11年１月　日商岩井米国会社財経・管理 経理・関連事業 ゼネラルマネージャー
平成15年１月　日商岩井株式会社企画ユニットリーダー
平成15年４月　同社執行役員
平成16年４月　ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更
　同社常務執行役員
平成17年４月　同社取締役常務執行役員 CFO
平成17年10月　双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更
　当社取締役常務執行役員 CFO
平成18年４月　当社取締役専務執行役員 CFO
平成20年４月　当社代表取締役副社長執行役員 コーポレート管掌 兼 CFO
平成24年４月　当社代表取締役社長 CEO（現）

4　段谷（だんたに）　繁樹（しげき）　（昭和23年９月９日生）

再任

所有する当社株式の数
普通株式：39,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和46年４月　日商岩井株式会社入社
平成10年９月　同社石炭部長
平成14年７月　同社エネルギー・金属資源カンパニー シニアバイスプレジデント 兼 石炭部長
平成17年３月　双日株式会社（平成16年４月、ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により商号変更）非鉄金属部長
平成17年10月　双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 当社非鉄金属部長
平成18年１月　当社執行役員 兼 非鉄金属部長
平成18年４月　当社アジア総支配人
平成19年１月　当社アジア・大洋州総支配人
平成20年４月　当社常務執行役員
平成22年５月　当社エネルギー・金属部門長
平成23年４月　当社専務執行役員
平成24年４月　当社副社長執行役員 営業管掌
平成24年６月　当社代表取締役副社長執行役員 営業管掌（現）

5　茂木（もぎ）　良夫（よしお）　（昭和27年４月10日生）

再任

所有する当社株式の数
普通株式：24,254株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年４月　日綿實業株式会社入社
平成12年１月　ニチメン株式会社（昭和57年６月、日綿實業株式会社より商号変更）為替証券部長
平成14年４月　同社金融事業部長
平成15年４月　同社法務・リスク管理部長
平成16年４月　ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社リスク管理部長 兼 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社リスク管理部長
平成17年10月　双日ホールディングス株式会社（平成16年７月、ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社より商号変更）と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 当社リスク管理部長
平成18年４月　当社執行役員
平成20年４月　当社常務執行役員
平成24年４月　当社専務執行役員 CFO 兼 財経・リスクマネジメント管掌
平成24年６月　当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 財経・リスクマネジメント管掌（現）

6 指田　禎一（さしだ　よしかず）（昭和15年２月13日生）

独立役員　社外　再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和38年４月　日清紡績株式会社入社
平成５年６月　同社人事本部副本部長
平成６年６月　同社取締役 人事本部長
平成11年６月　同社常務取締役 人事本部長 兼 経営企画室長
平成12年６月　同社代表取締役社長
平成18年６月　同社取締役会長
平成21年４月　日清紡ホールディングス株式会社取締役会長
平成21年６月　同社相談役
　　　　　　　当社取締役（現）
平成24年６月　日清紡ホールディングス株式会社顧問（現）

[重要な兼職の状況]
日清紡ホールディングス株式会社 顧問
日本精工株式会社 社外取締役
富国生命保険相互会社 社外監査役

■ 所有する当社株式の数
普通株式：０ 株

■ 取締役会への出席状況

	出席状況
取締役会	15回/15回（100%）

7 長島　徹（ながしま　とおる）（昭和18年１月２日生）

独立役員　社外　再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和40年４月　帝人株式会社入社
平成11年４月　同社機能ファイバー事業本部長
平成11年６月　同社執行役員
平成12年４月　同社CESHO 兼 機能ファイバー事業本部長
平成12年６月　同社取締役
平成13年４月　同社CMO 兼 経営企画室長
平成13年６月　同社常務取締役
平成13年11月　同社代表取締役社長 COO
平成14年６月　同社代表取締役社長 CEO
平成20年６月　同社取締役会長
平成21年６月　当社取締役（現）
平成25年４月　帝人株式会社取締役相談役（現）

[重要な兼職の状況]
帝人株式会社 取締役相談役
積水化学工業株式会社 社外取締役
花王株式会社 社外取締役

■ 所有する当社株式の数
普通株式：０ 株

■ 取締役会への出席状況

	出席状況
取締役会	15回/15回（100%）

（注）1. 指田禎一氏および長島徹氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号の社外取締役候補者であります。
2. 指田禎一氏および長島徹氏は、現に当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、両氏とも、本総会終結の時をもって４年であります。
3. 指田禎一氏は、社外の独立した立場から、当社業務に関して適切かつ有意義な助言を行っております。今後も、日清紡績株式会社代表取締役社長等、要職を歴任される中で培った経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、適切な助言を得られると判断したため、本総会にて社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、日清紡ホールディングス株式会社は当社の取引先ですが、同社との取引実績は当期の当社連結売上高の0.1％未満、連結売上原価の0.1％未満であり、十分に独立性を有していると判断しております。
4. 長島徹氏は、社外の独立した立場から、当社業務に関して適切かつ有意義な助言を行っております。今後も、帝人株式会社代表取締役社長等、要職を歴任される中で培った経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、適切な助言を得られると判断したため、本総会にて社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、帝人株式会社は当社の取引先ですが、同社との取引実績は当社の当期連結売上高の0.1％未満、連結売上原価の0.1％未満であり、十分に独立性を有していると判断しております。
5. 当社は、指田禎一氏および長島徹氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は株式会社東京証券取引所に対して両氏を独立役員として指定する予定であります。
6. 指田禎一氏は、平成21年６月に日本精工株式会社の社外取締役に就任し、現在に至っておりますが、同社および同社の役職員は、平成25年２月に、東京地方裁判所において、同社の軸受製品の取引に関する独占禁止法違反を理由として、それぞれ罰金刑および懲役刑（執行猶予付き）の判決を言い渡されました。また、同社は、平成25年３月に、公正取引委員会から、上記の独占禁止法違反を理由として、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。このほか、海外においても、平成23年11月に、同社のドイツにおける子会社は、軸受製品の取引に関してEU競争法違反の疑いがあるとして、欧州委員会による立入検査を受け、また、米国における子会社は、軸受製品の取引に関する情報の提供を求める召喚状を米国司法省から受領いたしました。さらに、平成24年７月には同社の韓国における子会社が、平成25年２月には同社のシンガポールにおける子会社が、それぞれ競争法違反の疑いがあるとして、関係当局による立入検査を受けました。同氏は、同社社外取締役として日頃から法令遵守の視点に立った助言ならびに注意喚起をしており、上記の独占禁止法違反およびその他の競争法違反の疑いに係る事実の判明後は、同社取締役会等において、これらの事実関係を究明し、コンプライアンスの更なる強化・徹底その他再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に遂行しております。

第３号議案　監査役３名選任の件

現在５名の監査役のうち、塚田尚、鴇田和彦、湯浅光章の３氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。引き続き、監査体制の充実を図るため、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。なお、本候補者の選任議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

また、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

1　尾島（おじま）　洋一（よういち）　（昭和25年４月20日生）

独立役員　社外　新任

所有する当社株式の数
普通株式：0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和49年４月　株式会社三和銀行入行
平成６年８月　同社吉祥寺支店長
平成９年５月　同社東京営業本部第４部長
平成11年２月　同社法人第１部長
平成13年４月　同社虎ノ門支店長 兼 虎ノ門法人第１部長
平成14年１月　株式会社三和銀行と株式会社東海銀行合併により株式会社UFJ銀行に商号変更
　　　　　　　同社虎ノ門支店長 兼 虎ノ門法人第１部長
平成14年５月　同社執行役員 内部監査部担当 兼 内部監査部長
平成14年６月　同社取締役執行役員 内部監査部担当 兼 内部監査部長
平成16年６月　日本信販株式会社常勤監査役
平成17年６月　同社常務執行役員
平成17年10月　日本信販株式会社と株式会社UFJカード合併によりUFJニコス株式会社に商号変更
　　　　　　　同社常務執行役員
平成18年６月　同社取締役 兼 常務執行役員
平成19年４月　UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカード合併により三菱UFJニコス株式会社に商号変更
　　　　　　　同社取締役 兼 常務執行役員
平成19年11月　同社取締役 兼 専務執行役員
平成24年６月　株式会社カード・スタッフサービス取締役会長（現）

※平成25年６月24日付けで株式会社カード・スタッフサービス取締役会長を退任する予定であります。

2 瀬古（せこ） 美喜（みき） （昭和23年４月26日生）

独立役員
社外 新任

所有する当社株式の数
普通株式：0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和53年４月　日本大学経済学部助手
昭和56年４月　同大学経済学部専任講師
昭和60年４月　同大学経済学部助教授
平成２年４月　同大学経済学部教授
平成10年４月　慶應義塾大学経済学部教授
平成25年４月　同大学名誉教授（現）
　　　　　　　武蔵野大学政治経済学部教授（現）

[重要な兼職の状況]
武蔵野大学政治経済学部教授

3 津谷（つや） 忠男（ただお） （昭和23年７月９日生）

独立役員
社外 新任

所有する当社株式の数
普通株式：0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和48年10月　アーサーアンダーセン会計士事務所入所
昭和63年９月　アーサーアンダーセン会計士事務所パートナー
平成２年９月　公認会計士・税理士事務所「津谷会計事務所」開設
平成９年２月　日本アムウェイ株式会社入社
平成13年３月　デンセイ・ラムダ株式会社入社
平成13年６月　同社取締役・財務本部長
平成16年７月　オリックス株式会社入社
平成17年２月　同社執行役
平成21年１月　同社常務執行役
平成21年６月　富士火災海上保険株式会社 社外取締役
平成22年１月　オリックス株式会社顧問（現）
平成22年４月　富士火災海上保険株式会社顧問
平成23年６月　日立ツール株式会社 社外監査役（現）

[重要な兼職の状況]
オリックス株式会社顧問（平成25年7月31日退任予定）
日立ツール株式会社 社外監査役

（注）1. 尾島洋一氏、瀬古美喜氏および津谷忠男氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号の社外監査役候補者であります。
2. 尾島洋一氏を社外監査役候補者とした理由は、金融業界において要職を歴任され、人格、識見ともに高く監査役としての職務を果たすに適任であると判断したためです。
なお、同氏が平成16年６月まで執行役員を務めていた株式会社UFJ銀行（現、株式会社三菱東京UFJ銀行）は当社の取引先ですが、同氏が同社の執行役員を退任して約９年が経過していることから、十分に独立性を有していると判断しております。
3. 瀬古美喜氏を社外監査役候補者とした理由は、経済学の大学教授として、長年の経験と豊富な知識を有し、人格、識見ともに高く監査役としての職務を果たすに適任であると判断したためです。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を果たせるものと判断いたしました。
4. 津谷忠男氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識を有し、またオリックス株式会社、富士火災海上保険株式会社等において要職を歴任する等、人格、識見ともに高く監査役としての職務を果たすに適任であると判断したためです。
なお、同氏が在籍していたアーサーアンダーセン会計士事務所は平成５年から平成14年まで、当社の会計監査人であるあずさ監査法人と提携しておりましたが、同氏は提携前にアーサーアンダーセン会計士事務所を退所しております。また、同氏が平成17年２月から平成21年12月まで執行役を務めていたオリックス株式会社は当社の取引先ですが、同社との取引実績は当社の当期連結売上高の0.1％未満、連結売上原価の0.1％未満であり、十分に独立性を有していると判断しております。
5. 尾島洋一氏、瀬古美喜氏および津谷忠男氏の選任が承認された場合、当社は３氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。また、当社は株式会社東京証券取引所に対して、３氏を独立役員として指定する予定であります。

以　上

事業報告 （平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）

1　企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、当期という）においては、日米欧いずれにおいても景気回復の見通しが立たず、新興国においても内需の伸長による成長期待はあるものの先進国への輸出の減少や投資資金の流入減少の影響を受けるなど、世界経済は不透明な中でスタートしました。

米国では、金融緩和による下支えやシェール革命の恩恵もあり、年度後半からは個人消費が堅調となり、失業率の低下や設備投資に回復がみられました。他方、財政面ではいまだ根本的な解決には至っておらず、不安定要素を抱えたままの状況が続きました。

欧州では、財政危機を脱したものとみられましたが、キプロスでペイオフが起こるなど、新たな混乱も散見され、経済成長率は引き続きマイナスとなりました。

中国では、世界的な経済情勢から鑑みると依然として高い経済成長率を持続したものの、公共投資が抑制されたことや欧州向けの輸出不振を受け、1999年以来の低い成長率となりました。

ASEAN経済は、欧米や中国経済の減速を受けて輸出が減少しましたが、堅調な内需が補完する形で成長率の低下を抑え、比較的好調でした。

日本経済は、昨年末より新政権発足への期待感から市場は円安・株高傾向に転じ、さらに安倍政権の経済政策発表を受けて景気回復への期待が広がりましたが、全般的には、世界経済の低成長の影響を受けた年度となりました。

当社グループの業績

当期の当社グループの業績につきましては、下記のとおりであります。

売　上　高

当期の連結売上高は、３兆9,559億7百万円と前期比12.0%の減収となりました。

内容を取引形態別に前期と比較いたしますと、輸出取引はプラント関連取引の減少などにより前期比10.7%の減収となりました。輸入取引は航空機関連取引の減少などにより14.7%の減収となりました。国内取引はエネルギー・金属関連取引の減少などにより11.2%の減収となりました。外国間取引はエネルギー・金属関連取引の減少などにより11.7%の減収となりました。

また、セグメント別では、機械では8.0%、エネルギー・金属では15.5%、化学では17.0%、生活産業では10.7%と、それぞれ前期比減収となり、その他では3.1%の前期比増収となりました。
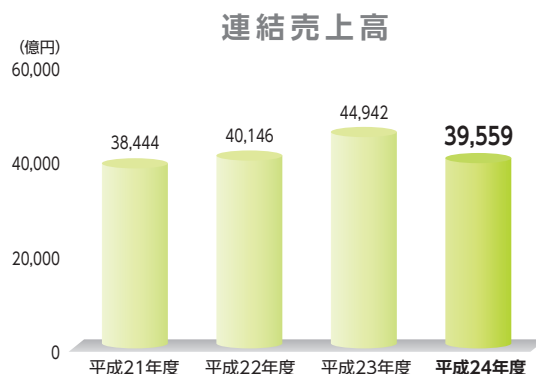
（注）グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

売上総利益

取扱い数量減少や価格の下落などによるエネルギー・金属の減益などにより、前期比395億２百万円減少の1,920億64百万円となりました。

営業利益

販売費及び一般管理費は減少しましたが、売上総利益の減益により前期比312億17百万円減少の333億５百万円となりました。

経常利益

持分法による投資利益の増加がありましたが、営業利益の減益により、前期比277億50百万円減少の344億78百万円となりました。

特別損益

特別利益として投資有価証券売却益68億２百万円、出資金売却益34億97百万円、固定資産売却益34億２百万円など合計137億39百万円を計上し、特別損失として減損損失118億93百万円、関係会社等整理・引当損16億72百万円、投資有価証券等評価損15億30百万円など合計164億98百万円を計上した結果、特別損益合計は27億59百万円の損失となりました。

当期純利益

税金等調整前当期純利益317億19百万円から、法人税、住民税及び事業税114億41百万円、法人税等調整額20億12百万円を計上した結果、少数株主損益調整前当期純利益は182億65百万円となりました。また、少数株主損益調整前当期純利益から少数株主利益40億２百万円を控除した結果、当期純利益は前期比179億12百万円改善し、142億63百万円となりました。

（注）グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

事業報告
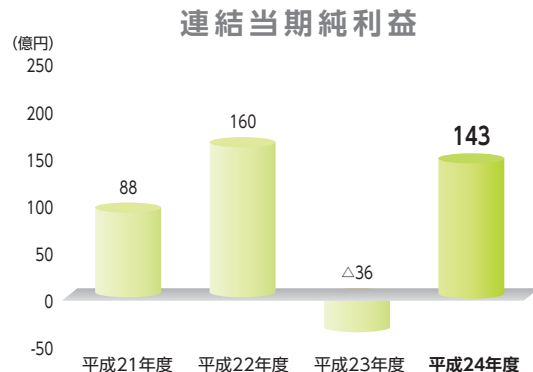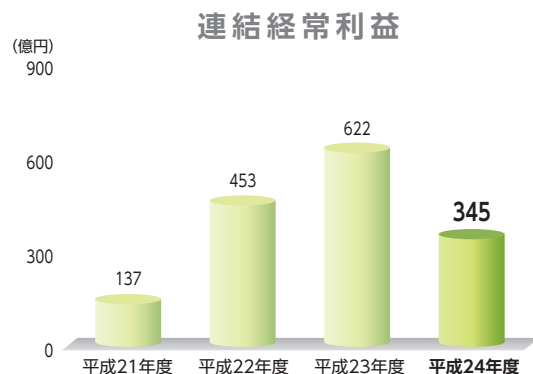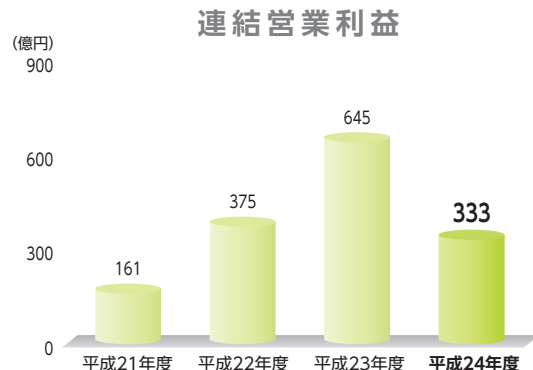
当社グループのセグメントの業績及び事業の概況

当社グループのセグメントの業績及び事業の概況は以下のとおりであります。

なお、当期より、従来は「生活産業」の区分に属していた国内不動産関連事業を、「その他」へ事業区分を変更しております。また、従来の「化学品・機能素材」を「化学」へ変更しております。

機　械

売上高 9,486億円（前期比増減 △8.0%）　経常利益 38億円（前期比増減 △69.6%）　当期純利益 20億円（前期比増減 △75.7%）

業績

航空機関連取引及び船舶関連取引の減少などにより、売上高は9,485億78百万円と前期比8.0%の減収となりました。当期純利益も前期比61億22百万円減少し、19億63百万円となりました。

事業の概況

自動車分野においては、米国が緩やかながらも景気回復傾向にあることなどから、全世界規模で自動車需要が拡大しているなか、当社の取り扱いについては、東南アジア、中南米向けは順調に進捗いたしましたが、一方で計画した販売台数に届かなかった地域も一部ではみられ、収益は前年度比減少いたしました。今後も成長著しい東南アジア、中南米市場での事業強化を図るとともに、持続的成長に向けた新たな価値を創出してまいります。

インフラプロジェクト・産機分野においては、ベトナム、ロシアなど、当社が強みを持つ新興国で受注残高を積み上げています。また平成22年度に出資参画したサウジアラビア、オマーンにおける大型IPP（独立系発電事業）が商業運転を開始、アジアにおけるIPPでも優先交渉権を獲得するなど、中長期的な安定収益基盤の構築に向けた取り組みも進めております。その他にもアフリカにおいて日本企業として初めてとなるガーナでの海水淡水化事業に参入するなど、新興国の発展に貢献してまいります。

船舶・宇宙航空分野では、自社保有船の入れ替えにより、収益力の強化を図っています。民間航空分野では、米国ボーイング社の輸入販売コンサルタントとして、国内航空会社に合計31機を、またカナダのボンバルディア社製コミューター機の販売代理店として、民間向け合計4機を納入いたしました。またボーイング社とは日本市場向けサイバーセキュリティビジネス拡大に向けた提携も行いました。
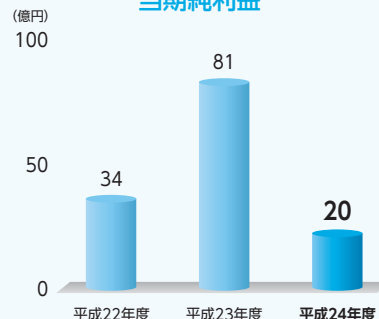
現代タイの現地販売店

オマーンのIPP事業「バルカ3」

エネルギー・金属

売上高 **8,880億円**（前期比増減 △15.5%）　経常利益 **97億円**（前期比増減 △70.4%）　当期純利益 **162億円**（前期比増減 △40.6%）

業績

取扱い数量減少や価格の下落などにより、売上高は8,880億17百万円と前期比15.5%の減収となりました。営業利益の減益により、当期純利益は前期比110億61百万円減少し、162億14百万円となりました。
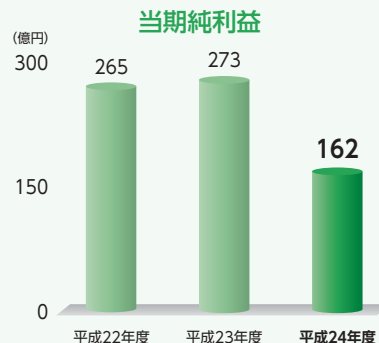
事業の概況

エネルギー分野では、当社が出資している石油・ガス権益の一部で設備故障などにより、生産量が一時的に減少いたしました。この設備故障については修復が進んでおり、平成25年度は生産量が回復に向かう見込みです。また、昨今需要が拡大しているLNG事業への取り組みを強化しており、北米やアフリカなどからのLNGの調達、LNGプロジェクトへの参画の検討を進めて世界のエネルギー需要に応えてまいります。

石炭分野では、中国など新興国経済の鈍化などにより、石炭価格は下落しましたが、当社が96%を出資する豪州の炭鉱で12ヶ月間にわたり無事故操業を達成するなど、安定的な生産を続けています。

また、モンゴルで石炭ビジネスを展開する中国系商社への出資を決定、モンゴル炭の物流ビジネスを拡大し、将来的には開発から販売までのサプライチェーン構築を目指すなど、石炭事業の基盤をさらに強化してまいります。

鉄鋼・金属資源分野では、石炭同様、価格は低迷しましたが、カナダのモリブデン鉱山と豪州のアルミナ製錬事業における拡張工事に続き、カナダの銅鉱山でも拡張工事が完了しました。今後は、これらのフル操業化に取り組むことにより価格への耐性を高め、資源の安定供給と収益性の改善を進めてまいります。このほか、鉄鉱山の開発を進めることによって、自社鉄鉱石権益からの収益基盤ならびに鉄鉱石供給体制の確立に向けた準備を進めています。さらに当社関連会社であるメタルワンとの協業体制を強化し、製鉄原料から製品販売までの一貫した、強固な事業基盤を構築してまいります。

豪州のミネルバ炭鉱

カナダのジブラルタル銅鉱山

化　学

売上高 5,712億円（前期比増減 △17.0%）　経常利益 58億円（前期比増減 △40.8%）　当期純利益 20億円（前期比増減 △65.6%）

業績

欧州・中国・アジア地域における需要減少などにより、売上高は5,712億4百万円と前期比17.0%の減収となりました。当期純利益も前期比37億74百万円減少の19億78百万円となりました。

事業の概況

化学は物流中心のビジネスモデルですが、特に工業塩、レアアース、メタノールなど戦略商品においては上流分野への事業投資を行い、原料供給から販売までの物流バリューチェーンを構築し、収益力の強化を図っています。これらの製品はいずれも基礎原料であることから、世界経済の発展とともに今後の成長が期待できるものです。

化学品分野では、欧州・中国・アジアなどの需要減少がありましたが、主力であるインドネシアのメタノール事業は堅調に推移しました。

当社の関係会社である双日プラネットでは、南米最大の化学メーカーからサトウキビ由来のバイオプラスチック樹脂の販売代理権を獲得したほか、オランダの樹脂メーカーと、耐熱性バイオ樹脂の日本・アジア圏での販売提携に合意する等、当社グループとして将来の需要拡大を見据え、「グリーンケミカル」事業に注力し、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

環境資材分野では、メキシコでバリウムの原料やシェールガス・シェールオイルの掘削にも使用されるバライトの製造・販売事業に出資参画しました。

また平成22年度に出資参画ならびに融資した豪州のレアアース開発プロジェクトは平成25年2月に商業生産を開始しました。

その他にもインドでの工業塩の開発を進めるなど、化学品原料の安定供給に取り組んでまいります。

ライフサイエンス分野では、当社の関係会社である双日コスメティックスで自社ブランドの化粧品開発を進め、「ナチュレシア」ブランドの新商品を相次いで販売開始するなど、商品の品揃えを充実させています。
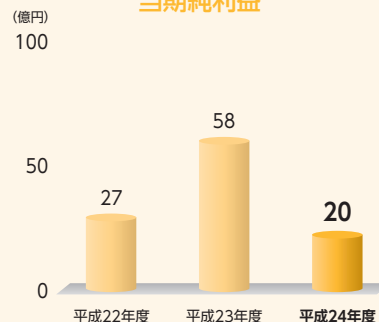
ブラジルでのグリーンケミカル事業

メキシコのバライト鉱石

生活産業

売上高 1兆4,908億円（前期比増減 △10.7%）　経常利益 123億円（前期比増減 +35.3%）　当期純利益 69億円（前期比増減 +70.6%）

業績

煙草及び水産品の取扱い数量減少などにより、売上高は1兆4,908億49百万円と前期比10.7%の減収となりました。海外肥料事業及び海外工業団地案件における増益により、当期純利益は前期比28億49百万円増加の68億84百万円となりました。

平成24年度より、「生活産業」の区分に属しておりました国内不動産関連事業を「その他」へ変更しております。
平成23年度の実績につきましても、変更後の区分で表示しておりますが、平成22年度については変更前の区分で表示しております。

事業の概況

食料分野では、ベトナムにて、独自の配合飼料技術を持つキョウドウ・ソウジツ・フィード社で飼料の生産を開始しました。また、日本国内大手ブロイラーインテグレーターである児湯食鳥とともに、ブロイラー事業進出への検討を開始するなど、当社が出資するインターフラワー・ベトナム社の持つASEAN最大級の穀物専用港を物流拠点として、飼料畜産サプライチェーンの構築を進めています。

農林資源分野では、東南アジア最大規模の高度化成肥料製造販売事業が堅調に推移し、収益を牽引しました。また、国内震災復興需要・消費税増税を見越した需要の増加を受け、合板に強みを持つ建材事業も底堅く推移しました。

コンシューマーサービス分野では、消費財流通事業において、国分と共同で出資したベトナムの大手食品卸企業のフン・トゥイ・マニュファクチャー・サービス・トレーディング社を連結子会社化、同国での流通の近代化を進めています。また、繊維事業では、当社の関係会社である第一紡績がフェアトレード認証製品の製造組織として登録され、その販売拡大を目指しています。さらに、開発建設分野では、海外工業団地事業において、ベトナムのロンドウック工業団地の用地分譲を順調に開始しました。

キョウドウ・ソージツ・フィード社の初出荷記念式典

ロンドウック工業団地の建設作業

その他

売上高 573億円（前期比増減 +3.1%）　経常利益 26億円（前期比増減 ―）　当期純損失 28億円（前期比増減 ―）

売上高は572億58百万円と前期比3.1%の増収となりました。当期純損失は前期比1億52百万円改善とほぼ横ばいの27億90百万円となりました。

事業報告

当社グループの取引形態別売上高

（単位：百万円）

	平成23年度（23.4〜24.3）		平成24年度（24.4〜25.3）		前年度対比	
	金額	構成比%	金額	構成比%	増減額	増減率%
輸出	541,688	12.0	483,458	12.2	△58,230	△10.7
輸入	946,884	21.1	807,924	20.4	△138,960	△14.7
国内	2,032,318	45.2	1,804,707	45.7	△227,611	△11.2
外国間	973,346	21.7	859,818	21.7	△113,528	△11.7
合計	4,494,237	100.0	3,955,907	100.0	△538,330	△12.0

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

当社グループのセグメント別売上高

（単位：百万円）

	平成23年度（23.4〜24.3）		平成24年度（24.4〜25.3）		前年度対比	
	金額	構成比%	金額	構成比%	増減額	増減率%
機械	1,030,555	22.9	948,578	24.0	△81,977	△8.0
エネルギー・金属	1,050,725	23.4	888,017	22.4	△162,708	△15.5
化学	687,890	15.3	571,204	14.4	△116,686	△17.0
生活産業	1,669,504	37.1	1,490,849	37.7	△178,655	△10.7
その他	55,561	1.3	57,258	1.5	1,697	3.1
合計	4,494,237	100.0	3,955,907	100.0	△538,330	△12.0

（注）1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 各事業の主な取扱商品については「5 企業集団の主要な事業セグメント」に記載のとおりであります。
3. 報告区分の方法の変更
当期より、従来は「生活産業」の区分に属していた国内不動産関連事業を、収益基盤の改善及び機能強化を目的とする再編により、「その他」の区分に変更しております。
また、従来の「化学品・機能素材」を「化学」へ変更しております。
平成23年度のセグメント別売上高につきましては、変更後の区分で表示しております。

2 資金調達等についての状況

資金調達の状況

当社グループは、「中期経営計画 2014」におきましても、従来と同様に、資金調達構造の安定性維持・向上を財務戦略の基本方針としております。引き続き目標とする長期調達比率を維持することで安定的な資金調達構造の構築を図るとともに、経済・金融環境の変化に備えて十分な手元流動性を確保することにより、安定した財務基盤の維持に努めております。

なお、長期資金調達手段のひとつである普通社債発行につきましては、平成24年度は7月に100億円を発行しました。また平成25年度に入り、4月に100億円を発行しております。引き続き金利や市場動向を注視し適切なタイミング、コストでの起債を検討してまいります。

また、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高める為、円貨1,000億円及びマルチカレンシー型3億米ドル相当額のコミットメントライン契約を維持しております。
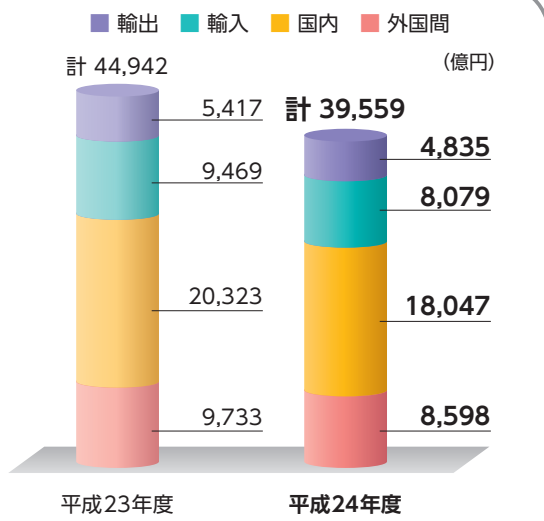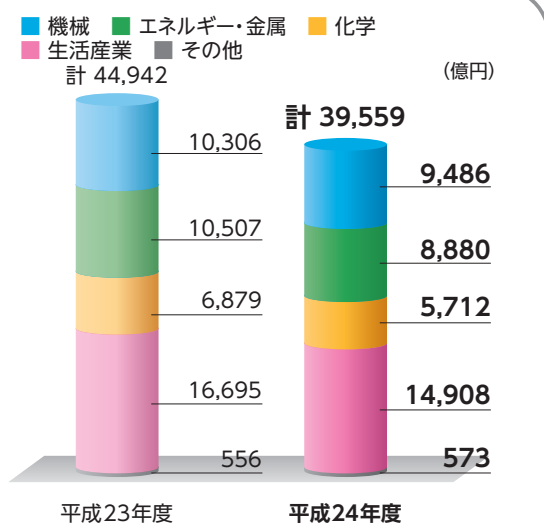
3 財産及び損益の状況

①当社グループの財産及び損益の状況

当期ならびに過去３期の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

項　目	平成21年度 第　7　期	平成22年度 第　8　期	平成23年度 第　9　期	平成24年度 第10期（当期）
売上高	3,844,418 百万円	4,014,639 百万円	4,494,237 百万円	**3,955,907 百万円**
経常利益	13,702 百万円	45,316 百万円	62,228 百万円	**34,478 百万円**
当期純利益又は当期純損失（△）	8,794 百万円	15,981 百万円	△3,649 百万円	**14,263 百万円**
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	7.08 円	12.77 円	△2.92 円	**11.40 円**
総資産	2,160,918 百万円	2,116,960 百万円	2,120,596 百万円	**2,086,410 百万円**
純資産	377,404 百万円	355,510 百万円	330,471 百万円	**382,537 百万円**
1株当たり純資産額	281.69 円	263.79 円	244.52 円	**282.60 円**
連結子会社	329 社	320 社	323 社	**317 社**
持分法適用会社	161 社	155 社	139 社	**129 社**

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

（注）グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

当事業年度ならびに過去３事業年度の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

項　　目	平成21年度 第　7　期	平成22年度 第　8　期	平成23年度 第　9　期	平成24年度 第10期（当事業年度）
売上高	2,389,381 百万円	2,466,861 百万円	2,667,616 百万円	**2,436,466 百万円**
経常利益	11,407 百万円	33,702 百万円	23,418 百万円	**11,249 百万円**
当期純利益 又は当期純損失（△）	7,469 百万円	1,498 百万円	△23,128 百万円	**△14,965 百万円**
１株当たり当期純利益 又は当期純損失（△）	6.01 円	1.20 円	△18.49 円	**△11.96 円**
総資産	1,699,043 百万円	1,660,993 百万円	1,616,067 百万円	**1,572,957 百万円**
純資産	395,769 百万円	393,720 百万円	362,919 百万円	**340,613 百万円**
１株当たり純資産額	316.32 円	314.69 円	290.08 円	**272.26 円**

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。
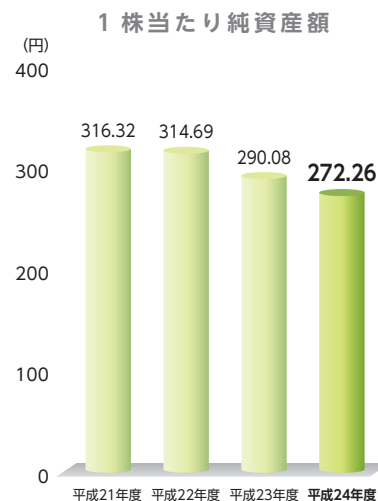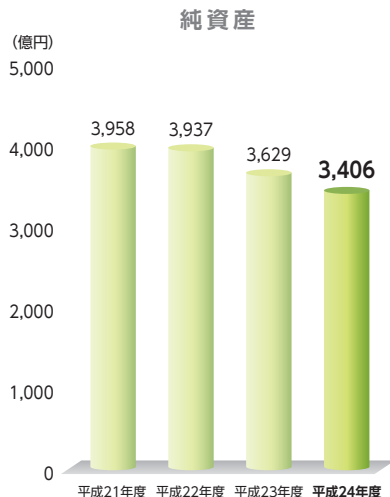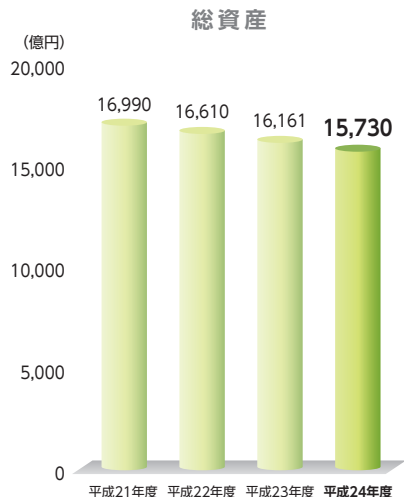
（注）グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

4 今後の見通しと企業集団が対処すべき課題

当社グループは、平成24年４月よりスタートした３カ年の新しい計画『中期経営計画2014』～Change for Challenge～において、「成長軌道に向けた改革の推進」をテーマに、企業価値の向上を目指しております。

成長軌道に向けた改革の推進

- 資産の質を改善し、稼ぐ力を強化
- 成長のための投資継続（集中事業領域への戦略配分）
- 創造性、効率性、高度なリスクマネージ力を持って事業展開ができる体制・組織の構築
- グローバル化が加速する経済環境でも戦い抜ける事業モデルの変革と強い人材の育成

↓

自己資本の積み上げによる財務基盤拡充

↓

企業価値の向上、さらなる飛躍へ

「中期経営計画2014」で目標とする経営指標は次のとおりです。

経営指標	目標
ネットDER	２倍以下
ROA	２％以上
配当性向	20％程度

「中期経営計画 2014」の定量目標の達成に向け、当社が徹底して行う施策のひとつが資産の質・効率の向上であります。成長のための投資を継続しつつ、保有意義が見いだせなくなった事業・資産や既存事業との関係性の薄い事業・資産などを入れ替え、資産の質を改善し、稼ぐ力を強化して参ります。

当期におきましては、石油製品等の販売事業、不動産関連等の資産を売却する一方、当社が強みを持つ石炭権益や中東におけるIPP（独立系発電事業）などの分野において、将来の成長のための投融資も実行いたしました。

来期以降も、引き続き資産の質の向上を進めるとともに、成長のための投融資の実行による収益基盤の構築を加速させてまいります。
　一方、組織・体制については、環境変化へ機敏に対応するため、高度なリスクマネージ力を持って事業展開ができる組織・体制の構築を主要施策としております。当期においては、現場におけるリスク管理、バランスシート、キャッシュフロー管理の高度化、強化を目的として、エネルギー・金属部門においてコントローラー室を設置いたしました。平成25年4月には生活産業部門においても新たに設置するほか、今後、他部門へも順次設置を予定しており、リスクマネージ力の強化に加え、案件構築力、事業運営力の強化による優良資産の構築をスピードを持って進めてまいります。

「中期経営計画2014」の2年目にあたる平成25年度の通期業績見通しは以下のとおりです。
　なお、当社は国際的なスタンダードに基づく財務諸表を開示することによる比較可能性・利便性の向上、並びに当社グループ内における会計処理の統一を図るため、平成25年3月期（第10期）の有価証券報告書における連結財務諸表から、従来の日本会計基準に替えて、国際会計基準（IFRS）を任意適用することにしております。このため、平成26年3月期の連結業績予想は IFRS に基づき作成しております。

（連結）

売上高（日本基準）	4兆2,800億円
営業活動に係る利益	380億円
税引前利益	450億円
当期純利益（当社株主帰属）	250億円

事業報告

5 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめとして、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、ならびに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する関係会社は、子会社335社、関連会社135社の計470社（うち、連結対象会社446社）から構成されております。

当社グループの事業区分ごとの主な取扱商品又はサービスの内容、及び主な関係会社は以下のとおりとなります。

（平成25年３月31日現在）

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社（事業内容、連結区分）
■機　械	自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、船舶、車輌、航空機及び関連機器、通信インフラ機器、電子産業用設備、製鉄・セメント・化学等産業用プラント設備機器全般、電力事業、電力関連設備（発電、変電、送電設備等）、インフラ事業全般、ベアリング、産業用発電機、各種産業機械、金属加工機及び関連設備、情報産業関連事業、情報処理、コンピュータソフト開発他	・双日マシナリー㈱（一般産業機械類の輸出入・販売　子） ・双日エアロスペース㈱（航空宇宙・防衛産業関連機器の輸出入・販売　子） ・双日マリンアンドエンジニアリング㈱ （船舶の売買、傭船及び仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等　子） ・日商エレクトロニクス㈱（ITシステム・ネットワークサービス事業　子） ・さくらインターネット㈱（インターネットデータセンター事業　子）（※1） ・MMC Automotriz, S.A.（自動車の組立・販売　子） ・Subaru Motor LLC（ロシアにおけるスバル車輸入総代理店　子） ・㈱電算（情報処理・通信サービス、ソフトウェア開発・システム提供サービス　関連）（※1） 子会社　99社（国内　24社、海外　75社） 関連会社　40社（国内　6社、海外　34社）
■エネルギー・金属	石油・ガス、石油製品、コークス、炭素製品、原子燃料、原子力関連設備・機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄（ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等）及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、窯業・鉱産物、海洋石油生産設備機器、インフラ事業、エネルギー・化学関連プロジェクト、LNG関連事業、鉄鋼関連事業、環境事業他	・双日ジェクト㈱（コークス・炭素製品・各種鉱産品のトレーディング　子） ・東京油槽㈱（石油化学製品等保管、倉庫、運送業務　子） ・Sojitz Coal Resources Pty Ltd.（石炭鉱山への投資会社　子） ・Sojitz Moly Resources, Inc.（モリブデン鉱山への投資会社　子） ・Sojitz Energy Venture Inc.（石油・ガス開発　子） ・㈱メタルワン（鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等　関連） ・エルエヌジージャパン㈱（LNG事業及び関連投融資　関連） ・Coral Bay Nickel Corporation（ニッケル・コバルト混合硫化物の製造・販売　関連） ・Japan Alumina Associates（Australia）Pty. Ltd.（アルミナの製造　関連） 子会社　44社（国内　8社、海外　36社） 関連会社　21社（国内　7社、海外　14社）
■化　学	有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化粧品、食品添加物、希土類、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装及び食品用フィルム・シート、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品、液晶・電解銅箔等電子材料、産業資材用繊維原料及び製品他	・双日プラネット・ホールディングス㈱（合成樹脂事業の持ち株会社　子） ・双日プラネット㈱（合成樹脂原料・製品等の貿易・販売　子） ・プラマテルズ㈱（合成樹脂原料・製品等の貿易・販売　子）（※1） ・双日コスメティックス㈱（化粧品の開発企画・販売　子） ・P.T. Kaltim Methanol Industri（メタノールの製造・販売　子） ・Metton America, Inc.（高機能樹脂（POLY-DCPD）の製造・販売　子） ・P.T. Moriuchi Indonesia（産業用織物製造　関連） 子会社　31社（国内　12社、海外　19社） 関連会社　22社（国内　7社、海外　15社）

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社（事業内容、連結区分）
■生活産業	穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、化学肥料、綿・化合繊織物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、育児用品、物資製品、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材、チップ植林事業、工業団地事業他	・双日建材㈱（総合建材販売　子） ・双日食料㈱ （砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工食品・その他各種食料品の販売　子） ・第一紡績㈱（繊維製品製造・販売、倉庫業、ショッピングセンター経営　子） ・双日インフィニティ㈱（紳士・婦人・子供衣料製品の企画・製造・販売　子） ・双日ジーエムシー㈱（物資製品等の輸出入・販売　子） ・双日ファッション㈱（綿・化合繊織物等のプリント、無地・先染等の企画加工卸販売　子） ・双日与志本林業㈱（製材品・合板等の販売　子） ・Thai Central Chemical Public Co., Ltd.（化成肥料の製造・販売、輸入肥料製品の販売　子） ・Vietnam Japan Chip Vung Ang Corporation（木材チップの製造販売及び植林事業　子） ・Sojitz Now Apparel Ltd.（繊維二次製品の生産管理・販売　子） ・㈱JALUX（航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業　関連）（※1） ・フジ日本精糖㈱（砂糖製造・精製・加工・販売　関連）（※1） ・ヤマザキナビスコ㈱（菓子製造　関連） ・日商岩井紙パルプ㈱（各種板紙・洋紙・産業用紙・製紙原料及び包装素材の販売　関連） ・Tachikawa Forest Products（N.Z.）Ltd.（製材加工・販売　関連） 子会社　50社（国内　17社、海外　33社） 関連会社　28社（国内　10社、海外　18社）
■その他	職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、航空機リース、不動産等各種事業（投資、売買、賃貸、管理等）、商業施設運営事業他	・双日九州㈱（国内地域法人 子） ・双日ロジスティクス㈱（物流サービス業、陸海空運送取扱業、国際複合一貫輸送業（NVOCC）　子） ・双日インシュアランス㈱（保険代理業　子） ・双日シェアードサービス㈱（職能サービス　子） ・双日総合管理㈱（ビル・マンション・商業施設ほか不動産の管理業務　子） ・双日新都市開発㈱（マンションの分譲・販売、不動産仲介、ビル・商業施設の賃貸・運営　子）（※2） ・双日商業開発㈱（商業施設の所有・運営　子） ・Sojitz Aircraft Leasing B.V.（航空機リース　子） 子会社　61社（国内　35社、海外　26社） 関連会社　9社（国内　2社、海外　7社）
■海外現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。 ・セグメント情報では、取扱商品の類似性に基づいてそれぞれの事業区分に含めております。	・双日米国会社（子） ・双日欧州会社（子） ・双日アジア会社（子） ・双日香港会社（子） ・双日中国会社（子） 子会社　50社（海外　50社） 関連会社　15社（海外　15社）

注（※1）関係会社のうち、平成25年３月31日現在、国内証券市場に公開している会社は、㈱電算、㈱JALUX（東証１部）、フジ日本精糖㈱（東証２部）、さくらインターネット㈱（東証マザーズ）、プラマテルズ㈱（JASDAQ）の５社であります。
（※2）平成24年９月１日を以って、双日リアルネット㈱は双日新都市開発㈱に社名変更いたしました。

6 企業集団の主要拠点ならびに使用人の状況（平成25年３月31日現在）

①当社グループの主要拠点

イ．当社

国内：本店　東京

　　　支店　札幌、仙台、名古屋、福岡

海外：支店　シンガポール、フィリピン、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、サウジアラビア、南アフリカ共和国

ロ．子会社

国内：国内地域法人　福岡

海外：海外現地法人　米国、英国、シンガポール、中国、台湾、豪州、韓国、ロシア、ニュージーランド、タイ、インド、インドネシア、ブラジル、ベトナム、フィリピン、マレーシア、アラブ首長国連邦、メキシコ、ナイジェリア、カナダ、アルゼンチン、ベネズエラ等、25ヶ国及び地域に現地法人があります。

②当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数
機械	5,640名
エネルギー・金属	1,095
化学	1,670
生活産業	5,192
その他	2,366
合計	15,963

③当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,240名	16名（減）	41.8歳	14.9年

（注）1. 上記の当社の使用人の状況には、海外事業所の現地社員（137名）は含んでおりません。
2. 平均勤続年数は、旧ニチメン株式会社及び旧日商岩井株式会社における勤続年数を含めて通算しております。

7 重要な子会社の状況 (平成25年３月31日現在)

①重要な子会社及び関連会社の状況

(子会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双日米国会社	US$336,083,868	100.00%	貿易業
双日欧州会社	13,240百万円 ST￡73,117,500	100.00	貿易業
双日アジア会社	US$136,507,474	100.00	貿易業
双日香港会社	US$90,440,212	100.00	貿易業
双日エアロスペース株式会社	1,410百万円	100.00	航空宇宙・防衛産業関連機器の輸出入・販売
双日マシナリー株式会社	1,500百万円	100.00	一般産業機械類の輸出入・販売
双日マリンアンドエンジニアリング株式会社	800百万円	100.00	船舶の売買、傭船及び仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等
日商エレクトロニクス株式会社	14,336百万円	100.00	ITシステム・ネットワークサービス事業
双日ジェクト株式会社	460百万円	100.00	コークス・炭素製品・各種鉱産品のトレーディング
双日プラネット・ホールディングス株式会社	6,164百万円	100.00	合成樹脂事業の持ち株会社
双日プラネット株式会社	3,000百万円	(注)1 100.00	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
プラマテルズ株式会社	793百万円	(注)2 46.55	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
双日建材株式会社	1,039百万円	100.00	総合建材販売
双日食料株式会社	412百万円	100.00	砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工食品・その他各種食料品の販売
双日九州株式会社	500百万円	100.00	国内地域法人

(注) 1. 双日プラネット㈱は子会社である双日プラネット・ホールディングス㈱が100.00%出資しております。
2. プラマテルズ㈱は孫会社である双日プラネット㈱が46.55%出資しております。

事業報告

（関連会社）

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
株式会社メタルワン	100,000百万円	40.00%	鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等
エルエヌジージャパン株式会社	8,002百万円	50.00	LNG事業及び関連投融資
株式会社JALUX	2,558百万円	22.00	航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業

②企業結合の経過

当社は、平成24年11月５日に当社連結子会社である双日エネルギー株式会社の株式をコスモ石油株式会社に譲渡する契約を締結し、平成25年１月31日に譲渡致しました。

③企業結合の成果

1.　連結子会社は317社、持分法適用会社は129社であります。
2.　当期の当社グループの企業集団の成果は「1　事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

8 当社の主要な借入先及び借入額（平成25年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
(注)3 株式会社三菱東京UFJ銀行	1,232 億円
(注)3 株式会社みずほコーポレート銀行	851
(注)3 三井住友信託銀行株式会社	770
(注)3 株式会社日本政策投資銀行	703
農林中央金庫	559
(注)3 株式会社三井住友銀行	469
三菱UFJ信託銀行株式会社	373
信金中央金庫	323
(注)3 株式会社りそな銀行	316
株式会社あおぞら銀行	280

（注）1.　億円未満は切り捨てて表示しております。
2.　当社単体の金額を記載しております。
3.　当該借入先からの借入金については、借入先からの要請によりその全部または一部について借入金の譲渡を承諾しております。

2 株式に関する事項（平成25年３月31日現在）

⑴発行可能株式総数　普　通　株　式　2,500,000,000株（前年度末　2,500,000,000株）

⑵発行済株式の総数　普　通　株　式　1,251,499,501株（前年度末　1,251,499,501株）

（注）普通株式の発行済株式の総数には、自己株式（当事業年度末　417,652株）が含まれております。

⑶株主数　普　通　株　式　188,886名

⑷大株主

普通株式

株　主　名	当社への出資状況	
	持　株　数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（注）2	134,653 千株	10.76 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（注）3	35,473	2.84
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	16,635	1.33
資産管理サービス信託銀行株式会社（注）4	15,899	1.27
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイッツクライアントメロンオムニバスユーエスペンション	15,242	1.22
ステートストリートバンクアンドトラストクライアントオムニバスアカウントオーエムゼロツー	13,270	1.06
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT － TREATY CLIENTS	13,247	1.06
ノムラシンガポールリミテツドカスタマーセグエフジエー1309	11,492	0.92
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	10,811	0.86
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	9,984	0.80

（注）1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が126,646千株含まれております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行㈱の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が31,577千株含まれております。
4. 資産管理サービス信託銀行㈱の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が14,049千株含まれております。
5. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役（平成25年３月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
加瀬　豊	代表取締役会長		
原　大	代表取締役副会長		
佐藤洋二	代表取締役社長	CEO	
段谷繁樹	代表取締役副社長執行役員	営業管掌	
茂木良夫	代表取締役専務執行役員	CFO　兼　財経・リスクマネジメント管掌	
指田禎一	取締役（非常勤）		日清紡ホールディングス㈱顧問 日本精工㈱社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役
長島　徹	取締役（非常勤）		帝人㈱取締役会長 積水化学工業㈱社外取締役 花王㈱社外取締役
塚田　尚	監査役		
松本　順	監査役		
鴇田和彦	監査役		
町田幸雄	監査役（非常勤）		朝日生命保険相互会社社外監査役 アスクル㈱社外監査役
湯浅光章	監査役（非常勤）		㈱淀川製鋼所社外監査役

（注）1. 指田禎一氏及び長島徹氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 鴇田和彦氏、町田幸雄氏及び湯浅光章氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 湯浅光章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、㈱東京証券取引所に対して、町田幸雄氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 長島徹氏は、平成25年４月１日付で、帝人㈱取締役相談役に役位変更となっております。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

（単位：百万円）

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
株主総会決議に基づく報酬等	9名	348	6名	131	15名	480	※1、※2
内、社内	7名	324	3名	73	10名	398	
内、社外	2名	24	3名	58	5名	82	

※1. 取締役の報酬限度額：平成19年６月27日定時株主総会決議
（社外取締役を除く）　年額　550百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）
（社外取締役）　年額　50百万円
※2. 監査役の報酬限度額：平成19年６月27日定時株主総会決議
年額　150百万円

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

3 社外役員の兼職の状況等

氏　　名	地　　位	兼職会社名	兼職の内容
指　田　禎　一	社外取締役	日清紡ホールディングス株式会社	顧問
		日本精工株式会社	社外取締役
		富国生命保険相互会社	社外監査役
長　島　　徹	社外取締役	帝人株式会社	取締役会長
		積水化学工業株式会社	社外取締役
		花王株式会社	社外取締役
町　田　幸　雄	社外監査役	朝日生命保険相互会社	社外監査役
		アスクル株式会社	社外監査役
湯　浅　光　章	社外監査役	株式会社淀川製鋼所	社外監査役

（注）1. 社外役員の重要な兼職先である、日清紡ホールディングス㈱、日本精工㈱、富国生命保険相互会社、帝人㈱、積水化学工業㈱、花王㈱、朝日生命保険相互会社、アスクル㈱、及び㈱淀川製鋼所は当社の取引先ですが、特別な関係（特定関係事業者等）はありません。
指田禎一氏が代表取締役を務めた日清紡ホールディングス㈱は当社の取引先ですが、同社との取引実績は、当社の当期連結売上高ならびに連結売上原価の0.1%未満であります。
長島徹氏が代表取締役を務めた帝人㈱は当社の取引先ですが、同社との取引実績は、当社の当期連結売上高ならびに連結売上原価の0.1%未満であります。
2. 長島徹氏は、平成25年4月1日付で、帝人㈱取締役相談役に役位変更となっております。

4 社外役員の主な活動状況の明細

氏　　名	地　　位	主な活動状況
指　田　禎　一	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会15回に全て出席しております。経済界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。
長　島　　徹	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会15回に全て出席しております。経済界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。
鴇　田　和　彦	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会15回に全て出席しており、また、当事業年度に開催した監査役会15回に全て出席しております。金融業界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。
町　田　幸　雄	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会15回に全て出席しており、また、当事業年度に開催した監査役会15回に全て出席しております。法曹界及び経済界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。
湯　浅　光　章	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会15回に全て出席しており、また、当事業年度に開催した監査役会15回に全て出席しております。監査法人で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。

5 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役の指田禎一氏及び長島徹氏ならびに社外監査役の鴇田和彦氏、町田幸雄氏及び湯浅光章氏との間で責任限度額を10百万円または、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 有限責任 あずさ監査法人
当社の当事業年度に係る報酬等の額	
公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	552百万円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	205百万円
合　計	758百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,142百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、双日米国会社、双日欧州会社、双日アジア会社、双日香港会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際会計基準（IFRS）導入に関するアドバイザリー業務などを委託しております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当、その他当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じたと判断した場合、会計監査人を解任することとしております。

また、上記の場合のほか、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を提案し、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に付議することとしております。

5 業務の適正を確保するための体制

1 基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの有効性の維持・強化を重要な経営の課題であると認識しており、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任の明確化、透明性の高い経営体制の確立及び監視・監督機能の充実に努め、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を目指して諸施策を実施しております。

当社では以下のような理由から、現行のガバナンス体制を採用しております。

①経営と執行の分離のため
当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決裁を行う最高意思決定機関である取締役会においては、その議長を取締役会長が務めることとし、経営と執行の分離を進めております。また、当社では経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。

②経営に対する監視体制充実のため
経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的に、当社は社外取締役を選任しております。社外取締役は取締役会の内外において、当社の経営に関して客観的な立場から適切な助言、提言を行っております。また、監査役会設置会社である当社では、取締役の業務執行を取締役から独立した立場の監査役が監査することに加えて、取締役会の諮問機関として社外取締役が委員長を務める指名委員会、報酬委員会を設置することで、取締役の選任、報酬に関する妥当性、透明性を確保しております。

③業務執行に対する監督機能強化のため
当社では、業務執行を監督する機関として、経営に関する重要事項の審議、決裁を行う経営会議と、重要な投融資案件の審議、決裁を行う投融資審議会を設置しております。また、組織横断的な視点で取り組むべき事項を推進する社長管下の業務執行機関として、社内委員会を設置、運営しております。

2 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

①会社の機関の内容
1）組織形態
当社は監査役会設置会社であります。

2）取締役及び執行役員関係
平成25年３月31日時点において、当社の取締役会は、取締役７名（うち社外取締役2名）で構成されており、当社の最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決裁を行っております。なお、当社ではガバナンス体制強化のため、取締役会の議長を、取締役会長が行うこととし、経営と執行の分離を進めております。会長は、副会長及び社外取締役とともに、業務執行取締役及び当社執行体制全般に対する監督の強化を図り、取締役会や経営会議をはじめとした当社ガバナンス体制全般への意見具申を行っております。
なお、当社は経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び意思決定、執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。また、急速な経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役と執行役員の任期を１年としております。
当社は社外取締役として指田禎一氏及び長島徹氏を選任しており、それぞれ責任限定契約を締結しております。両氏ともに、経済界で要職を歴任され、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、適切な助言を得られると判断したことが選任の理由であります。なお、両氏ともに、当事業年度に開催した取締役会15回に全て出席しており、これまでの取締役在任中、取締役会などにおいて客観的立場から適切な発言を積極的に行うなど、その職責を果たしております。

3）社外取締役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割
当社の社外取締役である指田禎一氏は、日清紡ホールディングス株式会社の顧問であり、日清紡績株式会社代表取締役社長など要職を歴任される中で培った貴重な知識、経験などに基づき、社外の独立した立場から、当社業務に関して適切かつ有意義な助言を行っております。また、日清紡ホールディングス株式会社は当社の主要な取引先には該当しないことなどから、独立性を堅持していると判断しております。

当社の社外取締役である長島徹氏は、帝人株式会社の取締役会長であり、同社代表取締役社長などの要職を歴任される中で培った貴重な知識、経験などに基づき、社外の独立した立場から、当社業務に関して適切かつ有意義な助言を行っております。また、帝人株式会社は当社の主要な取引先には該当しないことなどから、独立性を堅持していると判断しております。

4）監査役関係

平成25年３月31日時点において、当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名（うち、常勤3名）で構成されており、監査役は取締役会から独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。

社外監査役には、金融業界、経済界、法曹界あるいは監査法人で要職を歴任され、経営全般に亘る広範な知識と深い見識を有する、鴇田和彦氏、町田幸雄氏、湯浅光章氏の3名を選任しており、それぞれ責任限定契約を締結しております。社外監査役の主な活動は次のとおりであります。

鴇田監査役：当事業年度に開催した取締役会15回に全て出席しております。

町田監査役：当事業年度に開催した取締役会15回に全て出席しております。

湯浅監査役：当事業年度に開催した取締役会15回に全て出席しております。

5）社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社の社外監査役である鴇田和彦氏は、金融業界において数々の要職を歴任される中で、コンプライアンス統括部長も務めるなど、財務面のみならずコンプライアンス面においても幅広い見識及び専門知識を有しております。当社はコンプライアンス面における幅広い知識と経験を有する人材の中から選定を行い、同氏に社外監査役に就任頂いております。同氏は、株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）の業務執行者でありましたが、退任後既に約10年間が経過していることに加えて、当社社外監査役就任以後も、当社及び過去在籍した金融機関などから独立した立場で取締役会の内外において的確な助言、提言を続けることにより適正にその職責を果たしていることなどから、独立性を堅持していると判断しております。

当社の社外監査役である町田幸雄氏は、30年以上にわたって主に検事として刑事事件を扱うとともに、検察庁の要職を歴任され、現在は弁護士を務めています。同氏は、当社社外監査役として独立した立場と客観的視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言、提言を行い、適正にその職責を全うしていることなどから、独立性を堅持していると判断しております。なお、当社では、同氏を有価証券上場規程上の独立役員として指定し、届け出ております。

当社の社外監査役である湯浅光章氏は、公認会計士としての監査業務に関する知識と経験に加え、他社の社外監査役も務めており、幅広い見識を有し、平成25年３月期の有価証券報告書における連結財務諸表から任意適用する国際会計基準にも精通しております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有する同氏には、その専門性から当社の経営に対して客観的な視点から適切に監視を行い、助言、提言を行って頂くべく、社外監査役に就任頂いております。同氏は、社外監査役として、その独立した立場と客観的視点から、取締役会の内外において的確な助言、提言を行い適正に職責を全うしていることなどから、独立性を堅持していると判断しております。

以上のように、当社は、財務・コンプライアンス、法律、会計の各分野において相当程度の知見を有する社外監査役体制により、各方面から当社の業務執行の適法性についてのチェック機能を発揮できる適切なガバナンス体制を構築・維持しております。

6）社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する数値基準などを設けていませんが、客観的な視点かつ独立的な立場からの助言、提言を当社の意思決定に反映すべく、従来より、社外取締役には、企業経営者など産業界における豊富な経験から経営全般に亘る広範な知識と高い見識を持つ者を複数選任しております。また、社外監査役の選任にあたっては、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監査に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性とともに、独立性の確保に留意しております。

7）社外取締役・社外監査役のサポート体制

社外取締役に対しては、取締役会議案の事前説明を含む情報提供、報告、連絡などのサポートを行っております。

社外監査役に対しては、監査役会の専属組織である監査役業務室の専任スタッフを中心に、情報提供、報告及び連絡などのサポートを行っております。

②業務執行、監査・監督、指名、報酬決定などの機能

1）業務執行

当社は、以下をはじめとする業務執行機関を置いております。

経営会議（定例開催頻度　月2回）
業務執行取締役及び営業部門やコーポレートの責任者などから構成され、経営に関する重要事項を審議し、決裁を行います。
投融資審議会（定例開催頻度　月2回）
業務執行取締役及びコーポレートの責任者などから構成され、重要な投融資案件を審議し、決裁を行います。
社内委員会（定例開催頻度　四半期ごと）
当社グループの経営課題に取り組むための社長管下の業務執行機関として、社内委員会を設置、運営しております。現在は、内部統制委員会（財務報告に係る内部統制体制整備の進捗及び運用状況のモニター並びに方針の策定を実施）、コンプライアンス委員会（コンプライアンスに関する基本方針を検討・策定）、CSR委員会（CSR推進に関わる基本方針、施策を検討・策定）を設置しており、各社内委員会は、経営会議にその活動内容に基づく報告を定期的に行っております。

2）役員の選任、報酬の決定

当社は、役員の選任、報酬の決定にあたり、取締役会の諮問機関として下記を置いております。
指名委員会
社外取締役を委員長とし、取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法を審議・提案、候補者選任案を審議いたします。
報酬委員会
社外取締役を委員長とし、取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度を審議・提案いたします。
取締役報酬は、会社業績を総合的に勘案し、報酬委員会における審議を経て、取締役会において決定されます。また、監査役の報酬は原則、監査役会において協議・決定されます。
いずれの場合においても、当社定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で決定されます。

3）監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

・監査役監査
（組織）監査役会
（人員）社外監査役３名を含む５名で構成（うち常勤３名、非常勤２名、社外監査役のうち１名は常勤）
（監査手続）監査役会が定めた監査役監査基準に則り、監査実施計画及び業務分担などに従い、取締役会、経営会議、投融資審議会などの重要会議に出席するほか、取締役などからその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、さらには連結子会社から事業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視・監査機能を果たしております。なお、監査役の監査機能の充実を図るため、監査役会の専属組織である監査役業務室を設置し専任スタッフ3名を配置しております。
監査役は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受け、相互に情報を共有し、効率的な監査を実施するとともに、会計監査人の独立性について監視しております。また、監査部より監査計画の説明を受け、半期ごとに監査役会で監査実施状況の報告を受けるとともに、監査部が開催する監査講評会に常勤監査役が出席し意見を述べるとともに、監査部の監査結果に対する監査役の意見書を提出するなど双方向的な情報交換を日常的に行っております。
・会計監査
当社は、会社法に基づく会計監査ならびに金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビュー及び内部統制監査に関し、有限責任 あずさ監査法人に監査を依頼しております。
当事業年度における業務執行社員の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	橋 本 正 己	有限責任 あずさ監査法人
	平 野　 巖	
	根 本 剛 光	

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士26名、その他25名であります。
なお、継続監査年数については業務を執行した公認会計士全員が７年以内であるため、記載を省略しております。
・内部監査
（組織）監査部
（人員）部長以下合計36名（平成25年３月31日現在）
（監査手続）毎期初に取締役会の承認を受けた監査計画に基づき、営業部、コーポレート、海外主要現地法人を含む連結子会社を主たる対象とし、監査を実施しております。
コンプライアンス、信頼できる財務報告、リスク管理・投融資管理状況などを重点項目として、受監査部署の内部統制、ガバナンスが有効に機能しているかをモニタリン

グし、大きな経営リスクを内包していないかを検証・評価して社長に報告するとともに、現場を良くするための実効的な改善提案を行っております。
監査後、受監査部署及び主管部門長、コーポレート各部の担当役員、監査役に対して監査講評会を開催し、監査記録書に基づき現場への報告を行っております。
要約した監査報告書を社長に提出するとともに、1ヶ月ごとに取締役である会長、副会長、社長及び副社長、専務に説明し、必要な対応を行っております。監査時の指摘、改善事項が受監査部署で早期に改善されるよう3ヶ月後、6ヶ月後に受監査部署から改善状況報告を提出させ、フォローアップ監査による改善状況を確認しております。
また、営業部署及びグループ会社による「自己点検制度」を導入しており、半年ごとに、監査部及び当該部署の作成した点検項目に基づいたチェックを行い、改善実行状況をフォローアップすることとしております。営業部署が取引リスクを適時・詳細に把握管理し反復自己点検することにより、現場での問題点の早期発見と業務効率の改善、損失発生の未然防止に加え、リスク管理マインドの醸成を図っております。

また、監査役、会計監査人及び監査部は、それぞれの立場で監査業務を実施するうえで、監査の相互補完及び効率性の観点から双方向的な情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

3 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

①株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

以下の施策を実施しております。

- 株主総会招集通知の早期発送
- 集中日を回避した株主総会の設定
- 電磁的方法による議決権の行使
- 取締役・監査役各候補者の株主向けメッセージ配信
- 株主通信の発行
- 個人株主向けウェブページの開設
- 株主説明会（大阪、名古屋）の開催

②IRに関する活動状況

IR活動における専門部署であるIR室では、アナリスト・機関投資家向け活動として、年度決算及び第２四半期決算発表時の年２回、アナリスト・機関投資家向け決算説明会を開催するとともに、第１及び第３四半期決算発表時には、ネットカンファレンスを実施しております。また、国内機関投資家との個別面談に加え、欧米・アジア等の海外機関投資家に対しても定期的に訪問し個別面談を実施しており、今後も継続していく予定です。このほか、アニュアルレポートの発行、当社ウェブサイトにIR説明会の模様を動画・音声配信、その説明資料を掲載するなど、投資家への情報発信の強化に努めております。

また、個人株主の方々に当社経営陣と直接対話をしていただく機会としての株主説明会の開催、株主アンケートの実施、情報発信ツールとしての「株主通信」を発行するなど、個人株主を対象としたSR（Shareholder Relations）活動も強化しております。

③ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

- ステークホルダーの立場の尊重について規定
  双日グループ・コンプライアンス行動基準を制定し、同基準において当社グループの企業理念を実践するための指針としてコア・バリュー（行動基準の中核をなすコンプライアンス実践のための考え方）を定めております。当該コア・バリューに従い、ステークホルダーのために日々の活動を行うこと及びステークホルダーとの信頼関係を確立することを当社グループの行動基準として定めております。また、ステークホルダーからの正しい理解と信頼を得るべく、法令で求められる開示はもとより、法令で求められていない開示についても、積極的に行うことを定めております。
- CSR・環境に関する取組み
  当社グループのCSRは、企業理念の地道な実践であるという考え方を持っております。企業活動を通じて社会・環境との共存共栄を目指し、ステークホルダーの皆さまと信頼関係を築いていきたいと考えております。
  企業活動を通じたCSR推進にあたり「ステークホルダーの皆さまの期待と関心」「当社グループにとっての重要度」を考慮し、以下の重点取り組みテーマを定め取り組んでおります。
  「サプライチェーンにおけるCSRの推進」
  「気候変動防止に貢献する事業の推進」
  「途上国、新興国の発展に寄与する事業の推進」
  「社員一人ひとりが能力を発揮できる制度・環境の整備」
  さらに、省エネルギー・省資源、廃棄物の削減、リサイクル、グリーン購入などを推進し、全グループ社員参加で環境負荷の低減に努めております。加えて、教育支援、東日本大震災復興支援などの社会貢献活動にも取り組んでおります。

4 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

①基本的な考え方

規程・組織・体制などの内部統制システムの整備に努めており、「業務の適正を確保するための体制」の整備に関する基本方針として、以下のとおり決議しております。

1）取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

双日グループ・コンプライアンス行動基準ならびに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、グループ役職員による法令ならびに定款及び社内規程の遵守徹底を図る。

コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、社内各部署の職務分掌を明確にして、関係諸法令の改正などの把握ならびにその遵守に漏れなきを期す。

反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、法的対応を含め、毅然と対応するものとし、グループ全体への徹底を図る。

安全保障貿易管理やインサイダー取引防止など、特に重要な法令については、社内規程を個別に定めるなど、その遵守徹底に努める。

2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録ならびに稟議決裁書など、取締役の職務の執行に係る重要文書は、取締役会規程及び文書管理に関する社内規程において、法定の保存期間以上の保存期間ならびに保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。

3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失に結びつく社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規則ないし対応手順と主管部署を定め、損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。

信用リスクならびに事業投資リスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、リスクを評価し、適切な対応を図る。市場リスクについては、関連する規程に基づき、その低減を目指す。災害に係るリスクについては、規則、マニュアルなどを定めて、リスクの発生に備える。

定められた社内規則や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、社内規則等を定める。

4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び執行役員の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限ならびに意思決定のルールを明確に定める。

取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議のほか、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し、報告せしめる。

経営方針は、経営会議あるいは経営企画部経由で速やかにこれを社内に知らしめるとともに、他の口頭及び文書・イントラネット等による方法も加えて、役職員への浸透に努める。

5）当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

双日グループ会社の管理運営体制を統轄する部署を設置し、各グループ会社経営の健全性を確保するとともに、監査部を充実させ、各グループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を検証する。

双日グループ・コンプライアンス行動基準ならびに双日グループコンプライアンス・プログラムはグループ共通のものとして、その遵守徹底を図る。

連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。

6）監査役の職務を補助する使用人ならびにその取締役からの独立性に関する体制

監査役の職務を補助する部署として監査役業務室を設置し、所要の使用人を配置する。同使用人は監査役の指示に従い、職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査役の同意を要するものとする。

7）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない旨、取締役会規程にて定める。監査部は監査終了の都度、内部監査報告書の写しを監査役に配布することとする。

監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。

8）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、経営会議その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。

代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題などについて意見交換を行う。

②整備状況

1）概要

当社及びグループ会社の内部統制体制の整備状況としましては、コンプライアンス委員会を中心とする法令遵守体制の点検・強化、リスク管理企画部を中心とするリスク管理手法の点検・強化に加え、内部統制委員会を中心に、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価」を進めながら、内部統制システム全般を整備・改善し、運用を行っております。

社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議及びその他の重要会議への出席を通じて、内部統制委員会や、内部統制に係る組織が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部統制統括部及び監査部等の内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般の監視と、より効率的な運用について助言を行っております。

2）コンプライアンス

コンプライアンスにつきましては、以下のような取組みを行っております。

双日グループ・コンプライアンス行動基準の周知を徹底し、当社及びグループ会社役職員のコンプライアンス意識の徹底を図るべく、定期的な研修を実施しております。

法令違反の防止、早期発見・対応を目的に、コンプライアンス委員会への第一報を徹底するとともに、グループ内でコンプライアンス状況に関する総点検を実施しております。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー及び社外弁護士等への通報制度、24時間365日活用できる多言語対応の双日エシックスホットライン及び法務部につながる相談窓口を設置しております。

政府関係者への不正な贈答・接待等の腐敗行為に対する世界的な取締強化の流れを受け、法務部内に専任チームを立ち上げ、腐敗行為防止に向けた取り組みを強化しております。

反社会的勢力との関係遮断につきましては、双日グループ・コンプライアンス行動基準及び反社会的勢力対応マニュアルに明記し、当社及びグループ役職員に周知・徹底を図っております。また、社内に連絡・相談窓口を置いて対応しております。

監査部は、コンプライアンスをグループ会社も含めた監査の重点項目とし、法令・定款・社内規程などの遵守状況の監査に加え、会社の社会的責任の観点から業務対応が適切になされているかについても確認をしております。

3）リスク管理

リスク管理につきましては、以下のような取組みを行っております。

市場リスクにつきましては、商品の売買残高などの資産・負債のマッチングや、為替先物予約取引、商品先物・先渡取引、金利スワップ取引などのヘッジ取引によってミニマイズすることを基本方針としております。

信用リスクにつきましては、社内格付け制度により取引先ごとに管理しております。

カントリーリスクにつきましては、国別格付け制度により国ごとのエクスポージャー限度を定め、管理しております。

事業投資リスクにつきましては、パートナーリスクや事業特性などを加味し、IRR（内部収益率）の基準を設定する等、新規案件の判断基準を厳しく定め、かつ、案件の定期的なフォローアップを行い、撤退基準を遵守することで管理を徹底しております。

以上のリスク管理を含む統合リスク管理システムで、全体のリスクアセット量を把握するとともに、リスクアセットを自己資本の１倍以内で管理することを基本方針としております。当社グループの事業は性質上、様々なリスクにさらされており、当社グループでは、定量的に計測可能な前述リスクを含む各リスクを項目ごとに分類・定義したうえで、それぞれのリスクの性質に応じた管理を行っております。

4）グループ会社経営管理

グループ会社の経営管理につきましては、経営企画部にてグループ会社経営管理体制の整備・強化を進めるとともに、グループ会社に対しても、監査部による監査を実施し、牽制機能を高め、問題の早期発見、損失の未然防止に努めるほか、自己点検制度の一層の充実を図り、現場における業務改善意識の向上に努めております。また、監査役及び監査部と主要なグループ会社の監査役との情報交換を通じて連携を図り、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

5）財務報告の信頼性の確保

内部統制委員会が中心になり、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制システムの質的向上を目指して、具体的な整備・改善を進めてまいりました。なお、｢財務報告に係る内部統制の評価・報告及び監査」制度の実施基準に沿って評価を進めるとともに、財務報告の信頼性確保とそのための内部統制活動の重要性を、あらためて当社グループ全体に徹底すべく、取締役会にて、｢適正な財務報告を確保するための基本方針」を以下のとおり定め、周知徹底を図ってまいりました。

「適正な財務報告を確保するための基本方針」

当社の社会的信用の維持・向上のためには、適正な財務報告を確保することが最も重要な目標の一つと認識し、金融商品取引法第24条の４の４に定める内部統制報告書制度に則り、以下の基本方針を定める。

1．適正な財務報告を確保するための基本原則

・当社グループは、常に適切な会計処理の原則を選択し、規程として定め、当社グループの全役職員に徹底し、この原則に基づいて会計処理を実施する。
・不正や故意はもとより、不注意や会計基準の不理解などによって発生する虚偽記載は当社グループの財務報告の信頼性を損ない、当社グループに対する信頼を著しく失墜させることになること並びに万一、そのような事態が発生した場合には、厳正な処分を行うことを当社グループの全役職員に周知徹底する。

2．適正な財務報告を確保するための体制及び手続きの整備

・取締役会は、財務報告とそれに係る内部統制に関して、経営者を適切に監督・監視する責任があることを認識し、実行する。
・適正な財務報告を確保するために、当社グループの業務内容に適合した、適切な組織構造を構築するとともに、財務報告に係る職務の分掌を明確化し、権限や職責の適切な分担を行う。
・重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別、分析した上で、そのリスクを低減する有効な内部統制を設定し、誠実に実施する。
・財務報告に係る内部統制を日常的にモニターする仕組みを構築し、日常的モニタリングによって把握された内部統制上の問題が、適時・適切に報告されるための体制を整備する。
・財務報告に係る内部統制に関する重要な情報は、経営者レベル、管理者レベル、担当者レベルのそれぞれの間で、適時・適切に伝達される仕組みを整備、構築する。

3．財務報告に係る内部統制に関するITの利用

・財務報告に係る内部統制に関連するIT基盤の重要性を認識し、関連するリスクを適切に把握し、そのリスクの低減を図るとともに、IT統制を有効に利用して、内部統制の効率的な実施に努める。

4．金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価・報告」の実施

・金融商品取引法に基づく当社グループの「経営者による財務報告に係る内部統制の評価及び報告」を誠実に実施する。その具体的な方針及び計画は、必要に応じて、別途定める。
・金融商品取引法に基づく当社グループの「経営者による財務報告に係る内部統制の評価及び報告」の過程で発見された内部統制の不備及び重要な欠陥は、直ちにこれを是正する。

なお、コーポレート・ガバナンス体制につきましては、次頁の模式図をご覧ください。

●コーポレート・ガバナンス体制図
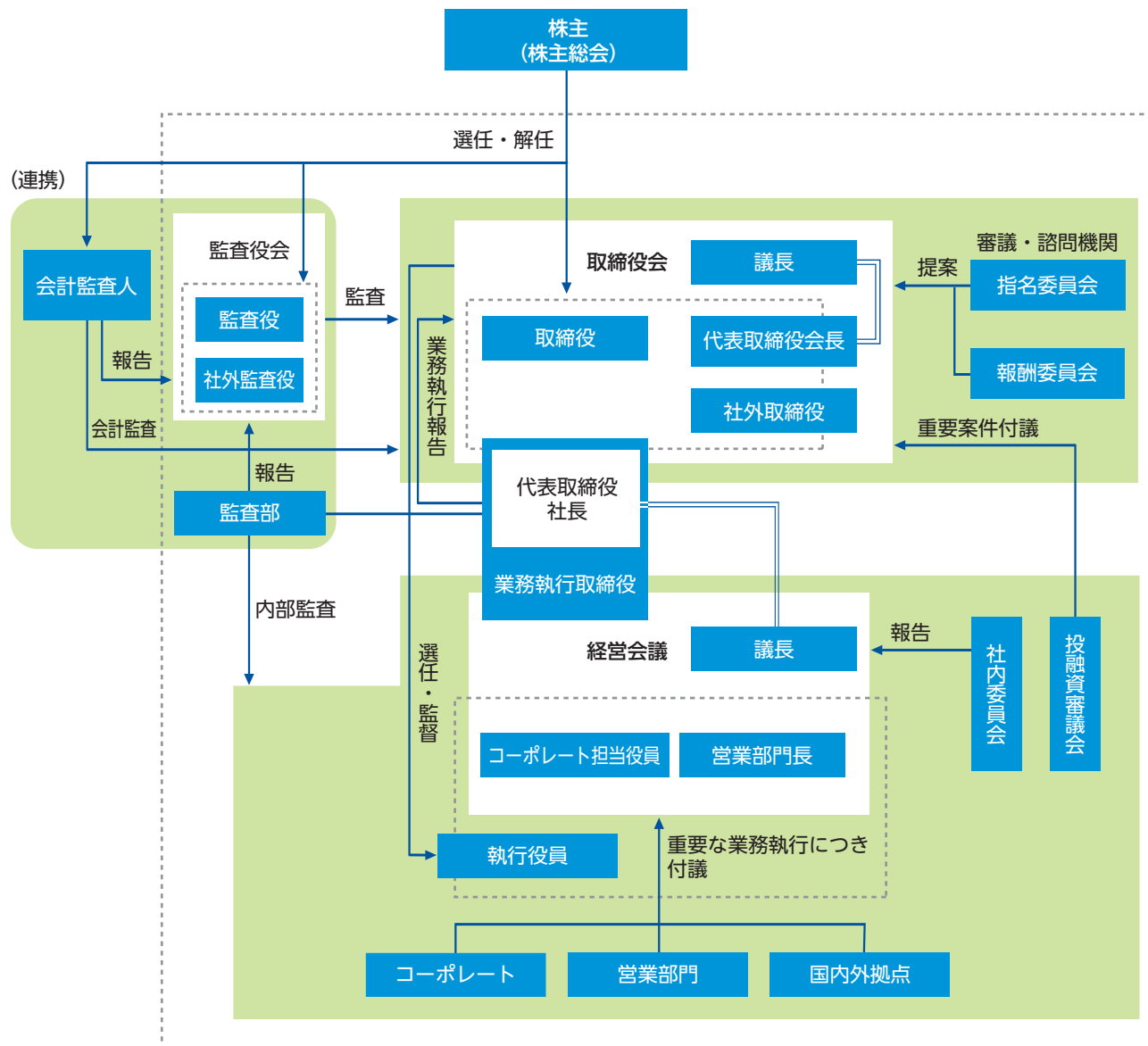
連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

区分	平成25年3月31日現在	(ご参考)平成24年3月31日現在
資産の部		
流動資産	1,264,271	1,298,151
現金及び預金	433,584	442,706
受取手形及び売掛金	456,455	490,708
有価証券	100	1,297
たな卸資産	292,105	270,645
短期貸付金	2,222	5,667
繰延税金資産	4,132	4,577
その他	79,120	88,132
貸倒引当金	△ 3,449	△ 5,583
固定資産	821,947	822,177
有形固定資産	228,332	233,260
建物及び構築物	62,549	58,626
機械装置及び運搬具	105,414	86,220
土地	44,163	53,429
建設仮勘定	5,873	26,169
その他	10,331	8,814
無形固定資産	126,114	124,497
のれん	39,865	44,612
その他	86,248	79,884
投資その他の資産	467,500	464,419
投資有価証券	338,744	313,897
長期貸付金	31,311	22,415
固定化営業債権	59,670	68,164
繰延税金資産	13,710	22,442
投資不動産	26,608	31,934
その他	43,830	52,788
貸倒引当金	△ 46,375	△ 47,223
繰延資産	190	266
株式交付費	—	0
社債発行費	190	266
資産合計	2,086,410	2,120,596

区分	平成25年3月31日現在	(ご参考)平成24年3月31日現在
負債の部		
流動負債	859,010	947,422
支払手形及び買掛金	436,696	461,799
短期借入金	242,267	282,524
コマーシャル・ペーパー	2,000	2,000
1年内償還予定の社債	30,000	35,000
未払法人税等	5,407	8,850
繰延税金負債	245	87
賞与引当金	6,154	6,254
その他	136,238	150,906
固定負債	844,862	842,702
社債	60,000	80,000
長期借入金	715,478	691,018
繰延税金負債	19,509	20,596
再評価に係る繰延税金負債	—	696
退職給付引当金	14,998	14,232
役員退職慰労引当金	630	648
その他	34,244	35,509
負債合計	1,703,872	1,790,125
純資産の部		
株主資本	470,808	464,026
資本金	160,339	160,339
資本剰余金	152,160	152,160
利益剰余金	158,488	151,706
自己株式	△ 179	△ 179
その他の包括利益累計額	△117,272	△158,121
その他有価証券評価差額金	13,710	7,626
繰延ヘッジ損益	△ 104	935
土地再評価差額金	3	△ 2,120
為替換算調整勘定	△129,496	△163,686
在外会社の年金債務調整額	△ 1,385	△ 875
少数株主持分	29,000	24,565
純資産合計	382,537	330,471
負債純資産合計	2,086,410	2,120,596

（百万円未満切り捨て）

連結損益計算書

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 平成24年４月１日～平成25年３月31日		（ご参考）前連結会計年度 平成23年４月１日～平成24年３月31日	
売上高		3,955,907		4,494,237
売上原価		3,763,842		4,262,671
売上総利益		192,064		231,566
販売費及び一般管理費		158,759		167,044
営業利益		33,305		64,522
営業外収益		39,952		37,142
受取利息	4,924		5,994	
受取配当金	2,587		4,978	
持分法による投資利益	15,588		12,566	
為替差益	5,408		—	
その他	11,443		13,603	
営業外費用		38,779		39,436
支払利息	21,021		24,212	
コマーシャル・ペーパー利息	4		5	
為替差損	—		145	
デリバティブ評価損	10,568		3,307	
その他	7,185		11,765	
経常利益		34,478		62,228
特別利益		13,739		14,239
固定資産売却益	3,402		3,217	
投資有価証券売却益	6,802		9,039	
出資金売却益	3,497		556	
持分変動利益	5		24	
負ののれん発生益	31		1,207	
段階取得に係る差益	—		194	
特別損失		16,498		15,014
固定資産除売却損	770		824	
投資不動産売却損	—		18	
減損損失	11,893		6,101	
投資有価証券売却損	31		122	
出資金売却損	—		5	
投資有価証券等評価損	1,530		2,640	
持分変動損失	18		205	
関係会社等整理・引当損	1,672		2,648	
訴訟等損失	582		2,348	
退職給付費用	—		99	
税金等調整前当期純利益		31,719		61,454
法人税、住民税及び事業税		11,441		18,482
法人税等調整額		2,012		43,821
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）		18,265		△ 850
少数株主利益		4,002		2,799
当期純利益又は当期純損失（△）		14,263		△ 3,649

（百万円未満切り捨て）

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

区　分	当連結会計年度（平成24年4月1日〜平成25年3月31日）	（ご参考）前連結会計年度（平成23年4月1日〜平成24年3月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	160,339	160,339
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	160,339	160,339
資本剰余金		
当期首残高	152,160	152,160
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	152,160	152,160
利益剰余金		
当期首残高	151,706	159,358
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,753	△ 3,753
当期純利益又は当期純損失（△）	14,263	△ 3,649
土地再評価差額金の取崩	△ 2,124	△ 103
子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高	△ 2,510	△ 146
その他	907	—
当期変動額合計	6,782	△ 7,652
当期末残高	158,488	151,706
自己株式		
当期首残高	△ 179	△ 170
当期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 9
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0	0
当期変動額合計	△ 0	△ 9
当期末残高	△ 179	△ 179
株主資本合計		
当期首残高	464,026	471,688
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,753	△ 3,753
当期純利益又は当期純損失（△）	14,263	△ 3,649
土地再評価差額金の取崩	△ 2,124	△ 103
子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高	△ 2,510	△ 146
自己株式の取得	△ 0	△ 9
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0	0
その他	907	—
当期変動額合計	6,782	△ 7,662
当期末残高	470,808	464,026

区　分	当連結会計年度（平成24年4月1日〜平成25年3月31日）	（ご参考）前連結会計年度（平成23年4月1日〜平成24年3月31日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,626	12,310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,084	△ 4,684
当期変動額合計	6,084	△ 4,684
当期末残高	13,710	7,626
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	935	3,022
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,040	△ 2,087
当期変動額合計	△ 1,040	△ 2,087
当期末残高	△ 104	935
土地再評価差額金		
当期首残高	△ 2,120	△ 2,302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,124	182
当期変動額合計	2,124	182
当期末残高	3	△ 2,120
為替換算調整勘定		
当期首残高	△ 163,686	△ 153,984
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,189	△ 9,702
当期変動額合計	34,189	△ 9,702
当期末残高	△ 129,496	△ 163,686
在外会社の年金債務調整額		
当期首残高	△ 875	△ 706
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 509	△ 169
当期変動額合計	△ 509	△ 169
当期末残高	△ 1,385	△ 875
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 158,121	△ 141,659
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,848	△ 16,461
当期変動額合計	40,848	△ 16,461
当期末残高	△ 117,272	△ 158,121
少数株主持分		
当期首残高	24,565	25,481
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,434	△ 915
当期変動額合計	4,434	△ 915
当期末残高	29,000	24,565
純資産合計		
当期首残高	330,471	355,510
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,753	△ 3,753
当期純利益又は当期純損失（△）	14,263	△ 3,649
土地再評価差額金の取崩	△ 2,124	△ 103
子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高	△ 2,510	△ 146
自己株式の取得	△ 0	△ 9
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0	0
その他	907	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,283	△ 17,377
当期変動額合計	52,065	△ 25,039
当期末残高	382,537	330,471

（百万円未満切り捨て）

（ご参考）連結包括利益計算書

（単位：百万円）

区　　分	当連結会計年度 平成24年４月１日～平成25年３月31日	前連結会計年度 平成23年４月１日～平成24年３月31日
少数株主損益調整前当期純利益又は 少数株主損益調整前当期純損失（△）	**18,265**	**△　850**
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,216	△　2,802
繰延ヘッジ損益	1,277	△　1,899
土地再評価差額金	―	77
為替換算調整勘定	20,417	△　1,302
在外会社の年金債務調整額	△　201	△　184
持分法適用会社に対する持分相当額	11,875	△　10,660
その他の包括利益合計	38,585	△　16,772
包括利益	**56,851**	**△　17,622**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	49,939	△　20,212
少数株主に係る包括利益	6,911	2,589

（百万円未満切り捨て）

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区　　分	当連結会計年度 （平成24年4月1日～平成25年3月31日）	前連結会計年度 （平成23年4月1日～平成24年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,719	61,454
減価償却費	30,944	33,289
減損損失	11,893	6,101
投資有価証券等評価損	1,530	2,640
のれん償却額	4,774	4,998
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 3,590	△ 15,162
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,744	1,130
受取利息及び受取配当金	△ 7,512	△ 10,972
支払利息	21,026	24,217
為替差損益（△は益）	△ 9,447	445
持分法による投資損益（△は益）	△ 15,588	△ 12,566
投資有価証券売却損益（△は益）	△ 10,255	△ 9,286
固定資産除売却損益（△は益）	△ 2,632	△ 2,393
段階取得に係る差損益（△は益）	—	△ 194
売上債権の増減額（△は増加）	35,621	△ 19,910
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 13,210	△ 25,494
仕入債務の増減額（△は減少）	△ 21,792	47,570
その他	17,224	27,277
小計	72,448	113,145
利息及び配当金の受取額	18,757	18,933
利息の支払額	△ 21,588	△ 23,883
訴訟関連損失の支払額	△ 3,082	—
法人税等の支払額	△ 15,011	△ 16,593
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,524	91,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	7,790	△ 11,048
有価証券の増減額（△は増加）	37	623
有形固定資産の取得による支出	△ 26,886	△ 35,745
有形固定資産の売却による収入	15,306	13,419
無形固定資産の取得による支出	△ 11,802	△ 8,698
投資有価証券の取得による支出	△ 3,085	△ 10,025
投資有価証券の売却及び償還による収入	18,484	19,402
短期貸付金の増減額（△は増加）	3,453	3,745
長期貸付けによる支出	△ 11,697	△ 13,548
長期貸付金の回収による収入	2,412	1,489
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 5,624	△ 2,340
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入（△は支出）	1,530	△ 707
その他	△ 3,500	1,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,580	△ 42,287
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△ 9,419	3,433
長期借入れによる収入	236,109	128,061
長期借入金の返済による支出	△ 247,581	△ 133,646
社債の発行による収入	9,953	39,800
社債の償還による支出	△ 35,000	△ 67,719
少数株主からの払込みによる収入	68	66
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 9
配当金の支払額	△ 3,753	△ 3,753
少数株主への配当金の支払額	△ 1,382	△ 1,416
その他	△ 1,732	△ 1,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,737	△ 36,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	**11,890**	**△ 923**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 2,902	12,012
現金及び現金同等物の期首残高	427,274	415,261
現金及び現金同等物の期末残高	**424,371**	**427,274**

（百万円未満切り捨て）

（ご参考）セグメント情報

当連結会計年度（平成24年４月１日～平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注1）	合計	調整額（注2）	連結計算書類計上額（注3）
	機械	エネルギー・金属	化学	生活産業	計				
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	948,578	888,017	571,204	1,490,849	3,898,648	57,258	3,955,907	—	3,955,907
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,750	962	4,298	3,848	10,859	4,477	15,336	△15,336	—
計	950,328	888,979	575,503	1,494,697	3,909,508	61,735	3,971,244	△15,336	3,955,907
セグメント利益又は損失(△)	1,963	16,214	1,978	6,884	27,041	△2,790	24,250	△9,987	14,263
セグメント資産	383,513	520,087	265,907	416,705	1,586,213	259,837	1,846,050	240,359	2,086,410
その他の項目									
減価償却費	7,549	13,286	2,385	2,557	25,778	5,165	30,944	—	30,944
のれんの償却額	1,273	871	1,447	888	4,481	292	4,774	—	4,774
受取利息	820	2,228	369	615	4,035	1,358	5,393	△469	4,924
支払利息	5,947	8,892	3,322	5,215	23,377	△1,881	21,495	△469	21,026
持分法投資利益又は損失(△)	3,677	9,855	△83	2,410	15,859	△282	15,577	10	15,588
特別利益	6,210	4,663	1,504	637	13,015	370	13,386	353	13,739
(固定資産売却益)	870	1,152	801	285	3,110	292	3,402	—	3,402
(投資有価証券売却益)	1,829	3,510	691	346	6,377	71	6,449	353	6,802
特別損失	3,533	5,798	1,276	320	10,928	5,419	16,347	150	16,498
(減損損失)	1,434	4,814	287	212	6,749	5,143	11,893	—	11,893
(投資有価証券等評価損)	1,017	282	29	2	1,332	47	1,379	150	1,530
(関係会社等整理・引当損)	810	△9	791	41	1,633	39	1,672	△0	1,672
税金費用	3,671	△7,584	3,716	2,821	2,624	329	2,953	10,500	13,453
持分法適用会社への投資額	24,885	182,483	11,285	21,244	239,899	3,599	243,499	△466	243,032
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,159	19,785	867	4,304	35,116	3,572	38,688	—	38,688

（注）1. その他には、職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、航空機リース、不動産等各種事業（投資、売買、賃貸、管理等）、商業施設運営事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△9,987百万円には、当社において発生する実際の税金費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した税金費用との差異△10,500百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等513百万円が含まれております。セグメント資産の調整額240,359百万円には、セグメント間取引消去等△63,448百万円、各セグメントに配分していない全社資産303,807百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。
その他の項目の受取利息、支払利息、持分法投資利益又は損失（△）、持分法適用会社への投資額の調整額はセグメント間取引消去等によるものであります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の当期純利益をもとに調整を行っております。

（報告区分の方法の変更）

当連結会計年度より、従来は「生活産業」の区分に属していた国内不動産関連事業を、収益基盤の改善及び機能強化を目的とする再編により、「その他」の区分に変更しております。
また、従来の「化学品・機能素材」を「化学」へ変更しております。
なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、変更後の区分で表示しております。

前連結会計年度（平成23年４月１日～平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他(注1)	合計	調整額(注2)	連結計算書類計上額（注3）
	機械	エネルギー・金属	化学	生活産業	計				
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	1,030,555	1,050,725	687,890	1,669,504	4,438,675	55,561	4,494,237	—	4,494,237
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,486	1,383	5,347	3,023	12,240	4,126	16,366	△16,366	—
計	1,033,041	1,052,108	693,238	1,672,527	4,450,915	59,688	4,510,604	△16,366	4,494,237
セグメント利益又は損失(△)	8,085	27,275	5,752	4,035	45,149	△2,942	42,206	△45,855	△3,649
セグメント資産	392,172	541,152	272,268	393,547	1,599,140	252,754	1,851,895	268,701	2,120,596
その他の項目									
減価償却費	6,757	15,878	2,752	2,421	27,809	5,305	33,115	174	33,289
のれんの償却額	1,344	822	1,448	833	4,448	550	4,998	—	4,998
受取利息	944	2,565	317	739	4,567	1,651	6,219	△224	5,994
支払利息	6,107	9,916	3,643	5,643	25,310	△868	24,442	△224	24,217
持分法投資利益	2,778	7,765	853	952	12,349	212	12,562	4	12,566
特別利益	5,996	6,118	211	680	13,007	1,232	14,239	—	14,239
(固定資産売却益)	1,848	406	0	21	2,276	940	3,217	—	3,217
(投資有価証券売却益)	2,557	5,708	211	443	8,921	117	9,039	—	9,039
特別損失	2,385	1,674	433	2,912	7,404	5,513	12,918	2,095	15,014
(減損損失)	258	1,176	9	204	1,648	4,452	6,101	—	6,101
(投資有価証券等評価損)	361	132	8	18	520	24	544	2,095	2,640
(関係会社等整理・引当損)	1,516	55	116	120	1,809	839	2,648	—	2,648
税金費用	6,422	9,988	3,589	1,608	21,607	△3,474	18,132	44,171	62,304
持分法適用会社への投資額	21,161	163,455	10,593	18,329	213,538	4,594	218,133	△473	217,659
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,721	22,168	750	2,444	41,084	3,359	44,443	—	44,443

（注）1. その他には、職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、航空機リース、不動産等各種事業（投資、売買、賃貸、管理等）、商業施設運営事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△45,855百万円には、当社において発生する実際の税金費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した税金費用との差異△44,171百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる投資有価証券等評価損△2,095百万円及び受取配当金等411百万円が含まれております。
セグメント資産の調整額268,701百万円には、セグメント間取引消去等△43,530百万円、各セグメントに配分していない全社資産312,232百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。
その他の項目の減価償却費、受取利息、支払利息、持分法投資利益、持分法適用会社への投資額の調整額はセグメント間取引消去等によるものであります。
3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の当期純損失をもとに調整を行っております。

（※）各事業の主な取扱商品については「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項　5 企業集団の主要な事業セグメント」に記載の通りであります。

個別計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日現在	(ご参考)平成24年3月31日現在
資産の部		
流動資産	673,680	689,250
現金及び預金	270,566	281,177
受取手形	9,954	11,196
売掛金	184,080	184,670
商品及び製品	65,645	60,568
販売用不動産	18,049	20,514
未着商品	58,187	55,012
前渡金	9,317	10,484
前払費用	1,648	2,401
繰延税金資産	1,400	1,703
短期貸付金	572	64
関係会社短期貸付金	18,844	12,928
差入保証金	1,820	1,794
未収収益	932	379
未収入金	31,393	46,177
その他	2,282	2,430
貸倒引当金	△ 1,015	△ 2,253
固定資産	899,086	926,550
有形固定資産	19,932	20,712
建物	6,322	7,137
構築物	261	318
機械及び装置	213	259
車両運搬具	53	84
工具、器具及び備品	1,123	467
土地	11,170	11,546
建設仮勘定	—	283
リース資産	788	616
無形固定資産	11,844	12,799
ソフトウエア	3,304	3,159
のれん	8,284	9,383
その他	256	257
投資その他の資産	867,308	893,038
投資有価証券	84,773	84,450
関係会社株式	607,671	623,567
その他の関係会社有価証券	18,531	19,283
出資金	1,566	2,069
関係会社出資金	24,246	24,899
長期貸付金	2,150	2,150
従業員に対する長期貸付金	11	11
関係会社長期貸付金	71,651	55,503
固定化営業債権	80,038	88,080
長期前払費用	478	5,152
繰延税金資産	5,620	6,318
投資不動産	21,986	27,094
その他	18,605	21,483
貸倒引当金	△ 59,820	△ 53,923
投資損失引当金	△ 10,200	△ 13,104
繰延資産	190	266
社債発行費	190	266
資産合計	1,572,957	1,616,067

区分	平成25年3月31日現在	(ご参考)平成24年3月31日現在
負債の部		
流動負債	500,665	539,565
支払手形	3,950	5,069
貿易支払手形	17,316	29,842
買掛金	212,975	199,749
短期借入金	120,250	158,020
関係会社短期借入金	—	945
コマーシャル・ペーパー	2,000	2,000
1年内償還予定の社債	30,000	35,000
リース債務	280	203
未払金	3,919	5,086
未払費用	3,474	5,247
未払法人税等	900	3,169
前受金	10,412	14,980
預り金	77,945	69,338
前受収益	133	167
預り保証金	2,472	2,334
賞与引当金	2,482	2,309
資産除去債務	83	61
その他	12,066	6,039
固定負債	731,678	713,581
社債	60,000	80,000
長期借入金	655,564	611,870
関係会社長期借入金	3,976	8,860
リース債務	545	446
退職給付引当金	5,906	5,350
資産除去債務	766	768
その他	4,918	6,283
負債合計	1,232,343	1,253,147
純資産の部		
株主資本	344,293	363,012
資本金	160,339	160,339
資本剰余金	155,271	155,271
資本準備金	152,160	152,160
その他資本剰余金	3,110	3,110
利益剰余金	28,831	47,549
その他利益剰余金	28,831	47,549
繰越利益剰余金	28,831	47,549
自己株式	△ 148	△ 147
評価・換算差額等	△ 3,679	△ 92
その他有価証券評価差額金	5,240	1,292
繰延ヘッジ損益	△ 8,920	△ 1,385
純資産合計	340,613	362,919
負債純資産合計	1,572,957	1,616,067

(百万円未満切り捨て)

損益計算書

（単位：百万円）

区　　分	当事業年度 平成24年４月１日～平成25年３月31日		（ご参考）前事業年度 平成23年４月１日～平成24年３月31日	
売上高		2,436,466		2,667,616
売上原価		2,386,522		2,614,246
売上総利益		49,944		53,370
販売費及び一般管理費		52,891		54,965
営業損失（△）		△ 2,947		△ 1,595
営業外収益		45,013		53,759
受取利息	4,315		4,336	
受取配当金	25,135		41,466	
為替差益	7,621		1,225	
その他	7,941		6,730	
営業外費用		30,817		28,746
支払利息	16,155		18,084	
コマーシャル・ペーパー利息	4		5	
デリバティブ評価損	10,566		3,299	
その他	4,090		7,356	
経常利益		11,249		23,418
特別利益		8,930		9,571
固定資産売却益	181		7	
関係会社株式売却益	101		5,713	
投資有価証券売却益	5,041		3,269	
出資金売却益	3,504		575	
投資損失引当金戻入額	99		—	
事業譲渡益	1		—	
関係会社等整理益	—		5	
特別損失		37,409		16,981
固定資産売却損	15		76	
固定資産除却損	66		4	
減損損失	4,958		3,232	
投資有価証券売却損	29		36	
出資金売却損	0		5	
投資有価証券評価損	1,348		2,882	
出資金評価損	6		15	
関係会社等整理・引当損	30,403		7,039	
投資損失引当金繰入額	—		3,688	
訴訟等損失	582		—	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）		△ 17,229		16,008
法人税、住民税及び事業税		△ 1,018		739
法人税等調整額		△ 1,245		38,397
当期純損失（△）		△ 14,965		△ 23,128

（百万円未満切り捨て）

個別計算書類

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

区分	当事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	160,339	160,339
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	160,339	160,339
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	152,160	152,160
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	152,160	152,160
その他資本剰余金		
当期首残高	3,110	3,110
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,110	3,110
資本剰余金合計		
当期首残高	155,271	155,271
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	155,271	155,271
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	47,549	74,431
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,753	△ 3,753
当期純損失（△）	△ 14,965	△ 23,128
当期変動額合計	△ 18,718	△ 26,881
当期末残高	28,831	47,549
利益剰余金合計		
当期首残高	47,549	74,431
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,753	△ 3,753
当期純損失（△）	△ 14,965	△ 23,128
当期変動額合計	△ 18,718	△ 26,881
当期末残高	28,831	47,549
自己株式		
当期首残高	△ 147	△ 138
当期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 9
当期変動額合計	△ 0	△ 9
当期末残高	△ 148	△ 147

区分	当事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	363,012	389,903
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,753	△ 3,753
当期純損失（△）	△ 14,965	△ 23,128
自己株式の取得	△ 0	△ 9
当期変動額合計	△ 18,719	△ 26,890
当期末残高	344,293	363,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,292	3,985
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,947	△ 2,692
当期変動額合計	3,947	△ 2,692
当期末残高	5,240	1,292
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1,385	△ 168
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 7,534	△ 1,217
当期変動額合計	△ 7,534	△ 1,217
当期末残高	△ 8,920	△ 1,385
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 92	3,816
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 3,586	△ 3,909
当期変動額合計	△ 3,586	△ 3,909
当期末残高	△ 3,679	△ 92
純資産合計		
当期首残高	362,919	393,720
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,753	△ 3,753
当期純損失（△）	△ 14,965	△ 23,128
自己株式の取得	△ 0	△ 9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 3,586	△ 3,909
当期変動額合計	△ 22,306	△ 30,800
当期末残高	340,613	362,919

（百万円未満切り捨て）

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年５月15日

双　日　株　式　会　社
取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	**橋　本　正　己**	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	**平　野　　巌**	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	**根　本　剛　光**	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、双日株式会社の平成24年４月1日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年３月28日開催の取締役会決議に基づき、第26回無担保社債を平成25年４月22日に発行した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年５月15日

双　日　株　式　会　社
取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	**橋本正己**	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	**平野　巌**	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	**根本剛光**	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、双日株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年３月28日開催の取締役会決議に基づき、第26回無担保社債を平成25年４月22日に発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画及び業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、国内外子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて国内外子会社に赴き事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年５月17日

双日株式会社　監査役会

監査役（常勤）　塚田　　尚　㊞

監査役（常勤）　松本　　順　㊞

社外監査役（常勤）　鴇田　和彦　㊞

社外監査役　町田　幸雄　㊞

社外監査役　湯浅　光章　㊞

株主総会会場ご案内図

日　時

平成25年6月25日（火曜日）午前10時　開会

会　場

〒107-0052　東京都港区赤坂一丁目12番33号
☎ 03-3505-1111（代表）

ANAインターコンチネンタルホテル東京
地下1階「プロミネンス」

開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。
なお**受付開始時刻は午前９時**を予定しております。

交　通

 東京メトロ

 銀座線　「溜池山王駅」**13番出口**より徒歩１分（溜池山王駅より約５分）

 南北線　「溜池山王駅」**13番出口**より徒歩１分（溜池山王駅より約７分）
「六本木一丁目駅」**３番出口**より徒歩２分（六本木一丁目駅より約５分）

双日株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目１番１号
http://www.sojitz.com

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。